

平成23年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成23年3月8日(火曜日)

議事日程第3号

平成23年3月8日(火曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	古畑浩一君	18番	五十嵐健一郎君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

## 説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	副	市	長	本間	政	一	君
総務部	長	織田	義夫	君	市民部	長	小掠	裕樹	君		
産業部	長	深見	和之	君	総務課	長	田鹿	茂樹	君		
企画財政課	長	吉岡	正史	君	能生事務所	長	池亀	郁雄	君		
青海事務所	長	七沢	正明	君	市民課	長	斉藤	隆一	君		
環境生活課	長	金平	美鈴	君	福祉事務所	長	結城	一也	君		
健康増進課	長	伊奈	晃	君	交流観光課	長	滝川	一夫	君		
商工農林水産課	長	金子	裕彦	君	建設課	長	早水	隆	君		
都市整備課	長	金子	晴彦	君	会計管理者会計課	長	小林	忠	君		
ガス水道局長		山崎	弘易	君	消防	長	山口	明	君		
教育	長	竹田	正光	君	教育委員会教育総務課	長	渡辺	辰夫	君		
教育委員会こども課	長	靄本	修一	君	教育委員会生涯学習課	長					
					中央公民館長兼務		扇山	和博	君		
					市民図書館長兼務						
					勤労青少年ホーム館長兼務						
教育委員会文化振興課	長補佐	横田	靖彦	君	監査委員事務局	長	久保田	幸利	君		

## + 事務局出席職員

局	長	神喰	重信	君	次	長	小林	武夫	君
係	長	松木	靖	君					

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、3番、斉木 勇議員、16番、池田達夫議員を指名いたします。

## 日程第2 . 一 般 質 問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

3月4日に引き続き、通告順に発言を許します。

甲村 聡議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

おはようございます。

発言通告書によりまして一般質問を行います。

1点目、農業の課題とその対応についてと、2点目、交流人口拡大プラン並びに糸魚川ジオパーク戦略プラン（案）について市長の見解を伺います。

1、農業の課題とその対応についてであります。

米田市長は、農業を糸魚川市の基礎基盤の産業と位置づけられています。しかし、糸魚川市の現状を見ると、農業従事者の減少、高齢化、農業所得の激減など非常に厳しい状況にあります。また、農業の有する多面的機能を保全することもままならぬ状況が生じてきております。

それに加え、政府が関税の完全撤廃を目指すTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）を締結した場合、糸魚川市の農業がどうなるのか、極めて深刻な課題となります。

そこで、次の事項について、市長の見解を伺います。

(1) 中山間地域等直接支払制度の課題とその対応について伺います。

有効な農業施策と評価されている、この制度に対応できない地域が増加傾向にあります。主たる要因について伺います。

地域がこの制度を維持するための行政支援について伺います。

この制度について、農業団体等、他の組織の支援状況を伺います。

(2) 農地・水・環境保全向上対策事業の取り組みについて伺います。

この事業の現況について伺います。

この事業の拡充について、行政対応を伺います。

(3) 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）について伺います。

体力の弱い農業に著しい影響を与えるTPPについて、どのように受け止めているか伺います。

TPPを締結された場合、地域崩壊が懸念されます。

世界ジオパーク事業に対する影響は、どのようなものか伺います。

県・国への働きかけについて、行動を起こすのか、行動を起こすとすれば、どのような行動を考えているか伺います。

2 交流人口拡大プラン並びに糸魚川ジオパーク戦略プラン（案）についてであります。

糸魚川ジオパーク世界認定を受けてから2年目に入りました。行政の各種の取り組みや県の支援も出てきております。また、市民団体によるブラック焼きそばが好評を得ておりますことや、ジオパーク事業を推進する上で重要な役割を期待されている糸魚川ジオパークガイドの会が設立されたことは、まことに喜ばしいことでもあります。

行政がまとめた交流人口拡大プランを補完するために、糸魚川ジオパークを活用した交流人口拡大とジオサイト活性化のための事業の立案と実施計画の策定について、専門的な立場から計画的かつ効果的に展開するためのプランとして糸魚川ジオパーク戦略プラン（案）が発表されました。

そこで、次の事項について、市長の見解を伺います。

(1) 交流人口拡大プランの進捗状況について伺います。

ひとづくりについて伺います。

まちづくりについて伺います。

各種ツーリズムの推進と関連産業の活性化について伺います。

情報発信と交流について伺います。

宿泊客数について伺います。

フォッサマグナミュージアム入館者数について伺います。

(2) 糸魚川ジオパーク戦略プラン（案）について伺います。

戦略プランにおいて、有効であると考えられる具体的提案について伺います。

業者委託をした戦略プランの費用対効果について伺います。

戦略プランを活用し、事業実施する場合の事業主体について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

甲村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、農業経営者の高齢化により、5年間事業を継続できるかどうか不安が主な要因であります。

また、この制度を維持していくためには集落における担い手の確保や、集落営農組織による農業経営を進める必要があり、県、JAなど農業関係機関と連携をいたして、集落の説明会などに取り組んでおるところであります。

2点目につきましては、22年度は22地域で取り組んでおります。23年度からは、農地・水・環境保全管理支払に変更され、新たに農業用施設の長寿命化の活動支援が加わります。

また、地球温暖化防止・生物多様保全に効果の高い営農活動を支援する環境保全型農業支払が創設されますことから、今後、国からの情報を整理しながら、農業者等への周知を図ってまいりたいと考えております。

3点目につきましては、TPP参加により関税の完全撤廃がなされた場合、競争力の弱い農業は

大きな打撃を受けることが予測され、当市の影響は大きいものと考えております。

世界ジオパーク事業への影響につきましては、ジオサイトは農林水産業のほかサービス業など経済活動に深くかかわっていることから、どのような影響が出るかは予測できないところであります。

国、県への働きかけにつきましては、国の農業への具体的な支援策などが明らかにされてない段階では、特に考えておりません。

2番目の1点目の1つ目につきましては、出前講座やジオパーク検定の実施、ジオパークマスターの認定、ジオパークガイド組織の立ち上げなどを行ってまいりました。

2つ目につきましては、標識、解説板の整備やリーフレットの作成、2次交通の確保やサテライトオフィス等の体制整備をはじめ、地区団体との連携に努めてまいりました。

3つ目につきましては、首都圏を対象としたツアーなどを実施し、定期観光バスについても5コースをふやしてまいりました。また、民間からも、ジオ井、南蛮エビ、ブラック焼きそばなど生まれてきておりまして、今後、関連産業の活性化につながるものと期待をいたしております。

4つ目の情報発信と交流につきましては、糸魚川ジオパーク協議会のホームページは、英語、韓国語、中国語などに対応いたしており、各地域のイベントや学会、さらには出身者会、情報誌などに情報発信をしてまいりました。また、マスコットキャラクターなども、イベントやキャンペーンなどで活用いたしております。

5つ目の宿泊客数につきましては、直近の21年度は約20万人で、20年度より約7,000人の減少となりました。

6つ目の入館者数につきましては、20年度が約4万6,400人、21年度は5万9,600人です。本年度は、昨年とほぼ同じペースで推移をいたしております。

2点目の1つ目につきましては、調査等の結果を踏まえ提案をいただいておりますが、各種団体との懇談会の中で、より戦略的なプランとなるよう絞り込んでいきたいと思っております。

2つ目につきましては、委託業者からは基礎調査のデータと具体的な提案をいただいておりますので、今後、事業展開に大いに役立つものと考えております。

3つ目ではありますが、事業により市、観光協会等各種団体、民間などが、それぞれ事業主体となって実施をし、また、各団体が連携をし、実施していくこととなります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

2回目の質問に入ります。

まず、中山間地域等の支払制度についてでありますけれども、この有効な農業政策と評価されている面で、この部分がこの地域において少しずつ対応がとりにくい地域が出てきておる。

この状態の主な原因は高齢化という答弁があったわけですが、だんだん地域で取り組みにくいと。高齢化だから取り組めないと、5年間の継続的な事業という面での制約で対応できないという面で何が具体的に。農業を実際続けておるわけですね、いくら高齢化になっても。その部分の中

で続けられない理由、この部分がなぜあるのか。高齢化の大きな要因は何なのかと。高齢化はよくわかるんですけども、本当に具体的な事業として取り組めるかどうかという、障害になってる部分はどこにあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

中山間地域直接支払制度はなかなか広がっていかなく、前年度より取り組みの数が減っておりますけれども、その背景には今ほど市長が申し上げましたように、農業に限らずでございますが、高齢化しておるとい状況がございます。

また、ご存じのように農業の場合、特に中山間地では農業所得を得るとい状況が非常に難しいというような背景もございます。それらの状況が大きい背景でございますけれども、さらに具体的に中山間地の直払をやっておる集落の皆さんにお聞きしますと、5年間の先を考えた場合に、なかなか取りまとめ役のリーダーになっていただく方がおいでにならないと、そういう面が非常に厳しい。あるいは、事務的な処理もまとめてくれるという方も5年まで先を考えると、高齢化を背景にして、なかなかやってくれる方がおいでにならないというようなお話を聞いております。その辺の状況が、大きな要因だというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

課長の答弁の中で、やっぱりその取りまとめをするリーダー、その部分が非常にご苦労があると。また、その取り扱いの事務ですね、これについての部分がなかなか難しい、その部分が継続できないという2つの点が、高齢化の中の内容ですよ。いろんな部分で地域の中でリーダーができない。そういう面でのいろんな事務作業が、写真を撮ったり記録したりという部分の面が、非常に続けにくいという部分が膨れ上がってきたんじゃないかと思うんですね。

これについて行政の中、そしてまた地域の中で、農業以外の方の支援、協力をいただけないんですか、そこら辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市、また農業の関係機関が協力いたしまして、そのような集落については隣接いたします集落との統合によって、そういうリーダーの役割の負担軽減につながるのではないかというようなことで、私ども集落へ入って職員等がお話をさせていただいております。

そんな中で、平成21年度から22年度にかけては、4つの集落が隣接する集落と統合をして、

継続をしておるといふ状況でございます。さらに前年度と比較しますと、22年度は4集落が取り組みができなかったわけでございますけれども、そういう状況も踏まえながら23年度に向かっては、その中でも何とか23年度から、また取り組める状況がないのかどうか。JAひすい、それから県の関係機関と協力しながら取り組んでいただけるような状況を、少しでもいろんな知恵、工夫を出しながら取り組んでいただくようなお話し合いをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

地域における協力体制という部分が、例えば農業にかかわらない人、若い人もその地域の中におられるわけですね。事務作業がどうも支障を来す、まとめができないとすれば、農業者以外の地域の方に協力していただけるのかということをお聞きしたんです。その答弁が、出てきてないんじゃないかと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

農業者以外の方の取り組みはどうかということが考えられるわけでございますけれども、集落内での話し合いの状況によると思うんですけども、なかなか簡単には、そうはいかないというような状況があるやには聞いております。そういうことも含めまして、集落内でいろいろな話し合いをさせていただきながら、取り組みができないかどうかということで私どもは話をさせていただいておりますし、前段申し上げましたように、22年度で取り組めなかったうち、1つでも2つでも何とか取り組めないかというようなことでの話を、関係機関とも進めさせていただいております。

そういう中でいろんな、今、甲村議員さんがおっしゃるようなことも含めながら、今後とも話をさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ということは、その地域の中で農業にかかわらない人たちも、協力ができるというような受けとめ方でよろしいわけですね。

それに加えて行政の中の支援、いろんな話で行政も窓口になって、そのいろんなことの働きかけ、説明をしとる。協力をすべきだというスタンスはあるんですけども、具体的に今困って、その事業がしたいけども実施できないという状況において、そういう事務事業なりそういうものを行政の中で手助けする。また、農業団体がありますよね、その中で具体的に、この取りまとめはできるよと。そういう具体的な部分のことはないんですか、そこら辺をお聞きしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

まず、集落でのリーダーの存在については、やっぱり集落の中で取りまとめをやっていただく、そういう方がぜひないと、なかなか進まないというのが大きいポイントだと思っております。

その上で事務の負担軽減については、先ほど申し上げましたように、隣接する取り組み集落と一緒にすることで軽減ができるんじゃないかというのがございますし、また、農業の関係団体のほうで、そういう事務を受託をするというのも1つのアイデア、考えではないかというふうに思っておりますので、その辺も含めて今後の課題で関係機関、あるいは対象集落と協議をしてみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

いろいろな事務事業の支援について、できそうだというようなことが出てきとるわけですけども、今までその部分の中で、具体的に取組みめないという状況を把握しながら、そういう部分についての具体的な支援、こういうことができるから続けていただけませんか、続けましょうという具体的な部分がなければ、非常に取組みにくい地域が生じてる。これはもう、きょう始まったわけじゃないんですね。結構、次に5年間という部分の中で事業を続けなければ、また返還しなければならぬような制約もある。その中で5年先を見通せないという部分の中で悩みがあって、その点で取りまとめの役は、非常に重たくなってという現実があるのを承知しながら手を差し伸べる。また、自分らで出したいと思っている人たちが、立てない部分の環境をつくってしまう、そういう行政のスタンス。

いろいろな課題を持ちながら、具体的な部分が持続できないような形に、ずっとしてきてしまったりという部分もあるんじゃないかと思うんですね。そういう自立したいという部分を支援するのが、ある面では行政支援の大きな役割だと。そういう面で、何が問題でという部分を具体的に支援することで持続できるんじゃないかと、このように思うんですけど、そこら辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、市といたしましては、いろいろなそういう1つの弊害、または問題点につきまして対応させていただいてるわけでありまして。農業という形の中で、支援センターまで市の中につくってやってるわけでありまして。行政がすべてやれるということではございません。今言ってるように事務処理にいたしましても、やはり経営にかかわるわけでございまして、その中の処理を行政がやれるという仕組みは、できるわけではないと私は思っております。やはりそれはいろんな関係者の中で、またそういったものを見出していくことが必要だろうと思っております。その枠の中には、市が入って

おるわけでありませう。

そういう中で進めてきておる中で、今、問題点としてあるわけでありませうが、しかし、それとてやはり経営感覚を持って当たらなくてはいけないわけございまして、ただつくればいいという時代から、経営的なものをやはりその中に織りませうていかななくてはいけないところに入っておるわけでありませう。そういったところも地域の方々も、やはり感じていただかななくてはいけないわけでありませう。そういう状況の中で、今話をさせていただいております。

でありますから、他のいろいろな企業の皆様方におきましては農業経営というものを、県の普及所あたりからも指導をいただきながらやっておるわけでありませうので、私は地域の方々も、そういったところも一体となつてやらなくてはいけない。そういうことをやる仕組みは、当然、行政がやらなくてはいけないと思つておる次第でございますので、今の中で私は進めて、そうやって皆さんと一体となつて協議をしながら、検討しながら進めていきたいと思つております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

市長のお話の中で、それぞれの地域が主体的になると。このことは間違いなく主体的にならなければいかんということは、もう基本的なことでありませう。しかしながら、瀕死になつて取り組みができない実情をどのようにくみ取るか。

その地域が対応できなければ、広域化ということで広げておりますけれども、その中でも、なかなか取り組みが難しいということになれば、基本的な部分、基礎的な部分が欠落していく。その部分の土台を支えるという部分を経営センター、農業の支援センターもありません。その中で、じゃあ本当にその部分の地域をどうするかという部分を具体的につくつていかなければ、各地が、くしの歯が抜けるような形で、実態がどんどん衰退していくという部分について深刻な状況を生まんような形を、どのような形で支援センターを含めて、また、振興協議会なりありますよね。その部分を、本当に手助けできるのかという部分をやっていかないと、どんどんその地域が高齢化によってリーダーがない、事務作業もできないという部分の実態が出てきて、これでいいのかという究極的な問題になるということなんですね。そこを具体的に救済しようというものがなければ、この農業自体が保てないんじゃないかと、このようなことを思うわけですね。

その中で、障害になっていることの障害を取り除く、そういうものを具体的に、自立したいという思いの中を、手助けする具体的な措置がなければだめだと。いろいろな事務作業で困っている部分については地域はできると、農業以外の方も協力できる。そうすると農業団体、支援センターがどのような形。また、行政の組織の中でもいろいろな部分で、地域に張りついている職員もおるわけですね。悩みとして基礎的な部分があるとすれば、その問題解決について具体的な行動をとっていただきたいと、このように思うんですが、そこら辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そういう状況の中で、何年これは続いているとお思いでしょうか。もうかなり続いておるわけがあります。なかなかそれが見出せないでまいておるわけでありまして。ですから、そういったところを、今どうやっているのか。やはり農業関係者に近い組織が、どのように立ち上がるのか。行政がそれをやれる状態じゃない。やはりみんなは、立場、立場の中の枠があるわけでありまして。

そういう中で乗り越えて、今、そういった組織をつくってるわけでありまして。しかし、ずっとこの中で、動けない状態があるわけがございます。それを乗り越えていかなくちゃいけない部分であるわけでありまして、しかし、議員ご指摘の部分も当然あるわけでありまして、しかし、歯が抜けるようにというような話もありましたが、実際、そういうのが起きていることは、やはり本当に農業関係者の方々もどのようにお考えなのか。ただ、困った、困ったでいては、なかなか前進はないわけでありまして。そういう中でもやっぱり、きちっと動いているところもあるわけでありまして。そういったところを考えていただかないと、たまたま行政がやれるわけではないということも、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

行政におんぶに抱っこという時代は過ぎたということは、私どもも認識しております。その中でも非常に瀕死な状態が出てくるという部分も、きちっと受けとめていただきたいと思っております。

農地・水・環境保全については、いろんな政策が変わるという面で、よりよい状態になるのか。あんまりにも持続性がなくて、今度はこうします、政権が変わればこういう政策をやります。あまりにも対応しにくい状況が、この中にも生まれてきとるんじゃないかと思うんですけども、十分に周知して、対応できるような状態になっているのか、その点についてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

農地・水・環境保全対策につきましては、23年度から一部変更になるということでございます。

今までの地域共同の活動、その中から新たに農業用施設の水路とか農道とかの長寿命化の部分について、恒常支援ということで別口にすると。それから、環境保全型の農業の支援についても別枠とするというような内容になっております。

これらの内容につきましては私ども職員、それから農業関係機関の皆さんと連携をしながら、それぞれ対象となる集落のほうに説明をいたしておるところでございます。その中で、まだ100%ご理解いただけないものについては、今後ともフォローして説明を続けていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

よろしくをお願いします。

ＴＰＰのほうに入りたいと思いますけども、非常に影響が大であるという部分で、具体的なことで心配されてる部分がいっぱいあるんですね。

ちょっと読み上げますと、農林水産物の生産の減少、自給率の減少と政府計画の自給率 50%との整合性。それから農業の多面的機能の喪失、農林水産業及び関連産業への影響、地域経済、雇用の崩壊、食料安全保障、食品安全性能対応等という部分が心配されとるんですね。これはどれをとっても重要な課題、要件だと思うんですけども、その辺については、なかなか情報が入ってこないんでわかりませんという状況であるなと思ったんですけども、本当にこの部分で、具体的な影響をどのように。政府の具体的な指針が出ないから、わかりませんという話ではないかと思うんですけど、こちら辺についてどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ＴＰＰの問題につきましては、ともすれば農業とか輸出の産業の二極対立的なイメージでとらえる状況もございますけれども、ＴＰＰの問題についてはいろんな新聞報道を見ますと、物だけではなくてサービスだとか、あるいは政府の調達的手法だとか、金融の投資だとか、環境とか労働の分野にまで及ぶ影響もあるのではないかというようなことも言われております。

そういうことでＴＰＰの問題については広い範囲での影響があるということで、政府のその辺の考え方を十分見きわめながら、対処していく必要があるのではないかというふうに思っております。

また、農業の分野でも、大きく農業は2つ方向があるかなと。当地域の農業を見ておきますと、産業ビジネスとして成長を追求していくという農業の分野、それから甲村議員さんが今言われておりますように中山間地域において環境保全、あるいは、地域のコミュニティの面で役立っている中山間地の農業というような面があるかと思っております。それらを総体的に考えて、ＴＰＰはどのような影響を与えるのかというのを十分、地域はもちろんです、国全体とした議論の中で、考えていく必要があるのではないかというふうにとらえておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

日本全体を見きわめると、これも1つの大きな要素なんです。しかし、糸魚川の状態がどうなるかという部分について、最大の関心でなければならぬと思うんですね。その中でいろんな心配事が、先ほど挙げましたような部分でどうなるのか、とういう部分が不安の中で暗雲が立ち込めておるような状態なんです。その部分で、糸魚川の農業がどうなるか。中山間地が多い、それはもうわかり切って、もう100%と言いませんけど、90%を超えるような状況です。その部分の中で、どのような影響が出てくるのか。

先ほど言った1つをとっても、物すごく大きな影響を与えるんじゃないかと心配されている。それを国の指針がわかりませんから、糸魚川の状況はわかりませんと。私はこういう話ではないと思うんですね。このことへの不安を、どのようにとらえて払拭をしていくかという道筋を専門家たちがきちっと、また、行政の組織機能の中で、どういうものが対応できるのかというものを見きわめて、あらわしていくことが必要だと思うんですけども、そこら辺についてどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

当地域の農業に与える影響については非常に計り知れない、いろんな影響があるというふうにとらえております。

ただ、TPPは対外的な外国との貿易、やりとり、交易の問題でございますので、一地域だけで物事をとらえてどうなのかというのは、物のやりとり、交易が国内では自由になっておるわけでございますので、どのような外国との取り扱いの影響が、地域の中でまた及ぼしてくるかという部分の算出については、非常に国内の交易の自由化の中では、なかなか簡単には算出できる状況ではないというふうにとらえておりますので、国全体の中でその影響を算出していただく中で、その中で地域にとってはどうなのかというとらえ方をしていく必要があるのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

このTPPというのが突然出てきたという部分の中で、例えばWTO（世界貿易機関）の農業交渉をやってますよね。これはなかなか進展しない。なぜ進展しないかというと、それぞれの国益を守るためにいろんな部分で、我が国のためにという部分で交渉をしとるから、なかなか進まないと。

また、FTA、これは2国間だとか数国間でやってます。日本も東南アジアを含めて十数カ国と締結しとるんですね。その部分の中で、このTPPがもったときつい状態なんですよ。もう100%に近いそういう約束がないと結べない、もう関税が100%ゼロになると。こういう状況が出てきたとき、どうやってとらえるんですか。

国政の部分の話をするともう時間がなくなりますのでやめますけども、こういうふうな非常に厳しいTPPの条件があると。このことについてどう受けとめるかは、それぞれもう糸魚川市の農業の実態を考えたとき、これはもう絶対受け入れられないという態度が、必要なのではないかと私は思うんですね。

これについてやっぱりWTO、FTAと、この部分との差異をきちっと、どのように受けとめておられるか、まず聞きたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、非常にいろんな面で影響が出る、特に農業の大きな影響が出るわけであり  
ます。

先ほどからご論議をいただいて、またご意見をいただいているわけではありますが、今でさえも糸魚  
川の農業は、どうなるのかというところに現状いるわけでありまして。そういう中で一体となって苦  
慮しながら、今検討しておるわけでありまして、それ以上にまた来るわけでありまして、当然、  
その沿線上にあると私は思っております。

ただ、だけど今のＴＰＰにつきましては、はっきりどうなるか何も見えてない状況であります。  
知事においても、米以外はというような言い方をいただいているわけでありましてし、そういう  
状況の中で、先駆けてじゃあどうのこうのという、私はまだそこまでもいってないんじゃないかな  
と思っております。

当然、ＴＰＰの問題だって大きな日本のこれからのグローバル社会経済の中において、大切なこ  
とだろうと私は思っておる次第であります。そういう中で、保護すべきものは保護しながら進め  
ていかないと、国内の産業なり、また、そういった環境もやはり変化してくるんだろうと私は思っ  
ておるわけでありまして、そういったところが具体的になったときにこそ、やはりはっきりと動  
くべきじゃないかなと思っております。わからない中において、制度だけがおかしいという話では  
いけないんでないかとは思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

１番（甲村 聡君）

市長の答弁の中で、はっきりしなければということで、この前の１２月議会のとき、このように  
答弁されておるわけですね。市長は、農業振興協議会をつくったのは、農業の実情を踏まえて危機  
意識からであり、さらにＴＰＰが起きてきているので、これに対して糸魚川市の農業の危機とら  
え反対しますという答弁をされておるんですね。

１２月議会では、また議会として、ＴＰＰ交渉参加反対に関する意見書が決議されました。とい  
うことは、まずこれらの非常に不安の高い、そして危険性の高い危機感が出てくるそういう制度に  
対して、まず声を上げていかならんということで議会が動いたんですね。また市長も、それにつ  
いては反対であるということを表示されておる。その中で、きょう聞きますと具体的な部分につ  
いては差し控えると、こういう状態では、もう本当に心配がもっと付加されて、逆に不安が増大す  
るんでないかと、このように思うんですね。やっぱり態度表明して、もう絶対反対です。はっきりし  
てからでなくて、まず声を上げていかならんとは私は思うんですけど、そこら辺についてどうです  
か。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

あの当時と今と比べますと、あの当時より少し逆に、さらにぼやけてきたのではないかなと私は思っております。あの当時はもっと本当に早い勢いでいくというような感覚もあったわけでありまして、危機意識が今よりはあったと思いますが、今はその辺が少しトーンダウンしてるように思うわけですので、今のような形で考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

6月に農業政策も含めてはっきりさせる。交渉は11月という話も出てきて、トーンダウンでなくて、本当に困るとるんじゃないかと。政府もいろんな部分で声が上がってきてる。その中で非常に問題意識を持ってきたから、少しトーンダウンしたんでないか。

やっぱり反対は反対として、きちっと表明していただきたいと、このように思うんですけど、市長、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その辺はまだ、ですから影響はどうなるのか、それに対して支援、保護という形はどうなって出ることかというの、まだ何も見えてないわけでありまして。農業に与える影響も大きいというのは感じるんですが、それに対して我々として、農業だけ考えればそうかもしれませんが、しかし、ほかの産業はどうなるのかということも、あわせ見なくちゃいけない部分であるわけでありまして、農業に対してはそれに対して自己防衛なり、そういった形はしなくちゃいけないだろうと私は思っております。そういう中で、その具体的なものが見えてない中において、あれをすればだめだというのは、要するに入り口論だけでだめというわけには、いけないだろうと私は思っております。

ただ、ただ基本的には農業に与える影響が大きいから、その辺をしっかりと見据えていかななくちゃいけないと思っておりますし、そのチャンスはやはり逃がしていけないと思っております。そういったところがやっぱり明確になったときには、素早くやらないといけないと私は思っております。それがすべてだめだということならば、今、議員ご指摘のとおり反対とすればいいんですが、そうはいかない部分も、私は考えられる部分でなかろうかと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

これをやっていると、もう時間がなくなりますので、少し拡大プランのほうもしたいなと思っております。またこの部分については、いずれははっきりしてくるだろう。そういう面で、また引き続き関心事としてとらえていきたいと、このように思っております。

交流人口拡大プラン、ジオパークの戦略プラン、こういう案が出てきて、これについてあるんで

すけども、まず、人づくりの中で、市の職員のジオパークに関していろんな事業がされておりますけども、今回、少しその部分の取り組みが継続的なのか。資料を見ますと、ちょっとという部分が出てきとるんですけども、これについて十分に職員の周知、また、いろんな知識なり成熟しておるのかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

人づくりということに関しては、私は2つの面があるんじゃないかなというふうに思います。

1つは、市民へのジオパークの周知並びに啓発、これはやはり市総体のレベルを、少し上げていきたいという意味でとらえていいと思います。もう1つは、ガイドの育成ということで、やはり楽しさをそこに見出すには来訪者に対してそれなりのもてなしが必要だろうということで、ガイドのスキルアップについては非常に重要な点だと思います。私どもは、そういう主に2つの部分で取り組ませていただいております。

例えば昨年度、企業の皆さん、議員の皆さんもそうですけども、非常に多くの方にご協力いただきましたジオパークマスター講座というのが全部で9回、276名の方に参加していただいております。また、学習支援でも62回、主に学芸員等と一緒に行ってもらってますけど1,363人、出前講座ということで、地域の公民館活動とか、そういうものを含めてですけども、93回で3,768人が対象になっております。また、子ども学迎員制度も展開しております。

特に、ガイドの皆さんに関しては、ガイドの質的アップも含めて養成講座ということで現地に6回、226の方が参加してもらっておりますし、それからスキルアップということで、3回にわたって25名の方に参加してもらっております。最後は、ジオパークガイドの認定行為というのがありまして、私どもも一緒に検定員として加わらせていただいて、全部で16人合格。現在、計35の方が、市内の案内を担当していただいております。

そういう意味では、こういう事業に対して学芸員並びにジオパークの6名、それから私ども職員が積極的にかかわらせていただいているつもりなので、昨年に引き続き、世界認定を経ながら、できるだけ市民への周知と、並びにジオパークによつてのやはり地域の活性を目指して、私どもは鋭意努力させてもらっているつもりであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答えいたします。

議員の質問の中に、職員向けの部分をどうやっているんだというご質問だったというふうに思っております。

21年度につきましては、職員向けにアフターファイブ研修ということで、4回ほどジオパーク

に関連するもの。さらにはジオパークは郷土の歴史的なものもジオパークの中で行うということになっておりますので、地元におります小野 健先生の講演も聞いたり、ジオパークに関する講演をやっておりまして、約350名ぐらいの職員が、このアフターファイブ研修で、ジオパークに関する知識を学んでおります。

さらに私も昨年のジオパークの初級検定を受けさせていただきまして、そんなようなことで職員にはジオパークの関連の機会あるごとに、ジオパークの関連に関する研修等を行っておりますし、平成22年度もその中で、今ちょっと手元に細かい資料はございませんが、何回かジオパークに関する研修をさせております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ぜひ職員一丸となると、市長が牽引役になって非常に頑張っておられると。その中で、職員がしらっとするというような状態でなくてスキルアップを、いろんなことを聞かれても、ジオパークはこうですよという説明ができる、そういう全体像。今350名ほどということですけども、もっと職員の数は多いわけですね。その部分の中で、いつ、だれに聞かれても、こういう事業をして胸を張っていくという形を整えていっていただきたいと思います。

それから、まちづくりについて、糸魚川ジオパーク協議会の運営状況と、その課題がもしありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

先ほどともちょっと関連しますが、特に、まちづくりに関しては、私は人づくりとの一体性が非常にそこで重要だと思っております。リーダーとしてまちを引っ張っていただく、組織なり団体を引っ張っていただくというのは、非常に重要な課題ではないかなというふうに思っています。

特に、ジオパーク協議会に関しては広範な、議員さんを含めて非常に多くの団体から参加していただいております、約30団体あります。そういう中では、なかなか誘客に直接結びつくような現場の作業というものがしにくいのが、1つは課題ではないかな。ただ、翠の里・糸魚川ツーリズム協議会が、現実に受け入れ母体としてありますので、そちらのほうで受け入れ、エージェントさんとのやりとりはさせてもらっておりますので、少しずつ問題点を洗い出ししながら、やはり新しい組織ですからそれを有機的に、活動をしっかり展開できるようなものを、私どもはこれからも求めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ツーリズムとか関連産業についてお伺いしたいんですけども、体験とか学習旅行の研究や誘致の状況、それからコーディネーターやインストラクターの資質向上という受け入れ体制等、この部分が高げられておるんですけども、そこらの体制整備状況はどんな状態になっておりますか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

先ほどとまた関連しますけど、特に受け入れ母体としては、翠の里・糸魚川ツーリズム協議会ということで、そこで受け入れさせていただいております。

最初にも述べましたけども、エージェントさんへの売り込み、関東方面を含めてですけども13回、延べプランで提案を26本行っておりますし、催行7本ということで、着地型がそのほかに4事業があります。そういう形で少しずつではありますけども、やはり市内への展開を目指しております。

特に各地域、それぞれ糸魚川市は広範な地域があるわけなので、受け入れ母体としては私どもがコーディネートする中で根知のエリア、それから早川のエリア、それからもう1つは能生谷並びに磯部エリアということで、それぞれの地域の特性を生かす中で、やはり体験を含めてジオサイトの活用も含めまして、宿泊施設は、できるだけ市内でとっていただくような形で展開させていただいております。

特に定期観光も3本から5本にふえまして、今5回目、最後、今月いっぱいありますけど、4回目までの実施で617人ということで、私ども実際試乗してありますが、そういう中では、非常に富山の言葉を話す方が多くなっているのではないかなというふうに思いますので、またさらに受け入れ体制を充実しながら、地域の市民の皆さんと関係団体と連携を図り、中でやはり推進していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

情報発信ということでお伺いしたいんですけども、大学とか学術研究機関との交流というものが挙げられておるんですけども、その実施状況についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

大学なり研究機関との融合でありますけども、現在も新年度で1つの大学が化石探検を含めて当地に来るといった話が、小さい話ですけども、そこからスタートしたいなということで、特に子どもへの興味だとか、先般、信州高遠もありますけど、国立妙高の自然の家との関係で、私ども話し合いを持たせていただきました。やはり宿泊はそちらの施設なんですけど、糸魚川のぜひジオパーク、

そういうサイト、化石、そういうもので結びつけていただきたいということで、少し人を送っていただけるような、人というのは特に子どもたちですけども、そういう研修施設だとか、やはり子どもが学べるフィールドを、しっかり糸魚川でつくっていかうということで呼びかけをさせていただいて、所長さんが2人、先般あいさつに見えております。少なからず、少しずつそういうふうに関連が深められるし、それをしっかり追求していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

大学等学術研究というのは地味なんですけども、いろんな形で基礎ベースになる。また、ある面では情報の中ではいろんな部分で目新しい、また、学術会議等を当糸魚川で開くというような部分の展開ができればなと思うんですけども、そこら辺のお考えについてどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

暮れに実施しましたジオパークガイドの会の設立の時点でも、やはり興味を持っていただいた大学生が、関東の大学ですけども2名参加してもらって、これは自主的な活動です。やはり自分たちの研修のために、あわせて少しエリアを少し広くできないかという相談も差し上げてありますので、そういうチャンスを活用しながら、やはり取り組めるものは、広範な取り組みを展開していきたいというふうに思います。

具体的には今は少しずつでありますけども、やはり活動として広がっているということで、具体的にはこの学校が来ますとか、この何団体が来ますというような形には、今のところはまだなっておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ジオパークの戦略プランのほうに入りますけども、この委託先については中間発表ということで、最終案が本年度末ということなんですけども、このコンサルタントが、引き続きパートナーとしてジオパーク事業の推進に当たっているなかかわりを持っていただけると、このような部分で受けとめていただいてよろしいかどうか、再確認したいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

私も当初から、提案の1つとして業者をお願いしてあります。やはりいろんなプランを提示されても、それが現場で実証して成果を見て、どういうものかという判断は非常に重要な点ではない

かなというふうに思われます。そういう意味では、少なからずある一定期間、やはり指導なり、そのデータを解析するというのは必要だと思しますので、そういうかわりも業者と、これからしっかり保っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

戦略プランの中で、ジオサイト活性化へ向けた具体策の優先度としてフォッサマグナミュージアムのリニューアル、それからICTの活用、路線バス等の活用、これは既存の路線車両の活用ということも含まれますが、それからバイク、原動機付き自転車の活用、フォッサマグナパークの改善等が、優先度の高い事業として出てきておりますけれど、これは3年以内に試行、または本格実施と、こういうものが上がってきておりますけども、見通しはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

議員お話のとおり、中間発表で皆さんのところにご相談、ないしは意見交換をお話させていただきました。その時点で、まだまだ不十分ではありますけど、いろんな提案がなされております。

ただ、いろんな考え方があると思います。例えば24のサイトをどういうふうに見せて、重点的にどこを拡充していくのかという課題もありますし、それから今お話のとおり各施設の拡充、これはリニューアルを含めているような形態があるわけです。

もう1つは、そこに人を運ぶための2次交通の確保、これは大きな課題であります。やはり見やすく、ないしは人に来ていただくというのが重要な課題でありますので、そういうものをしっかりまとめる必要があると思いますので、まず必要性、それから重要度、そういう目で今度は現実性というものを踏まえながら、やはり一定の提案を受けて、私どもはそれをどういう年代で、いつごろからちゃんと展開できるのかということを含めまして、さらに精査しながら、実働として活動にこれから役立たせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

今、課長の答弁では実動的。もう23年度が始まるわけですね。これから具体的に取り組むとすれば、それまでのいろんな提案があった部分について、具体的に動き出すのはいつごろですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

正直なところプランができるから、それをもとにして、すべてが新しく出発できるというふうに

私どもは思っていません。そうしないと事業が停滞してしまいますので、私どもは今職員の中でいろんなふうを考えながら、やれるところは既に22年、23年というふうな目的で、事業展開は新しい姿でまたチャレンジさせていただいておりますけど、新しく提案を受けた分については、やはり23年度から、しっかりやれるところからやっていきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

なかなか具体的な部分のお答えないんですけども、建設産業常任委員会の委員長報告の中で、市長答弁では、ジオパークの中において重要なのは、学術研究機関としてどのように位置づけしていくかということが、糸魚川ジオパークの維持、継続となり、そこをベースとして交流人口の拡大、観光へとつながっていくべきであり、今までの切り口とは違った切り出しが重要だと思っている。この中間報告では見えてないとしておられますけども、どの点を指摘されておられたのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全く今、議員ご指摘のとおりであったわけでございますので、その旨、報告させていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

そういう面での学術的な部分で観光だけではない、糸魚川ジオパークの基礎ベースとして、そういうものがあるということの中で中間報告、最終報告が、その中で具体的に改善されて出てきますか、そこら辺についてどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員が今ご指摘したように、私も申し上げておるわけでございますので、その辺がどのように出てくるか、また我々の考え方をどのように反映していただくかは、まだ何も見てないわけですが、やはりどこかの中で、しっかりと位置づけしてくれるんだろうと私は思っております。そのようなことで、観光だけではないということではなくて、観光も含む学術的なしっかりとした位置づけにもっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

成果品が、市長の意図も盛り込まれた最終報告書になっていただきたいと、このように思います。

事業実施する場合の事業主体ということで、いろんな部分の中で、事業の割合によって主体が変わっていくと、これは必然的なことですが、一過性の増加にとどまらず安定的な観光入り込み客を維持していくために、ジオパークの魅力を高めて振興施策を継続的に実施し、観光地選択率を上げていくことが必要とあり、まずは魅力を高めるための市民団体の提言、それらの要望等がこれから出てくる。そしてまた、いろんな取り組みの中で出てくると思うんですね。これについての扱いは、どのように扱っていくのか、また、どのところが受け皿になっていくのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

やはり今与えられている課題は、ジオパークという1つの事業によって糸魚川市を元気にする。やはり関連産業をしっかりとそこに進展させるというのが大きなねらいであり、課題だと思えます。

そういう意味では、やはり広範な市民を含めて大きな取り組みが、今、活用という部分では必要かなというふうに考えております。その中で非常にありがたい話でありますけども、うまいもん会のブラック焼きそばの関係、それから小滝地区におけるタカバの活用、そういう活動もそれなりに地域で育てております。

こういうやはり市民がみずから動き出そうとする自助努力、これが非常に私どもはありがたいなというふうに感激しておりますので、そういう自主的な活動があつてこそ、市の事業とタイアップしながら、いろんなふうに展開できるのではないかなと。やはり自分がそこにかかわる意識をしっかりと持っていただく、ジオパークを活用していただくという意識がないと、やはりうまくいかないのではないかなと。これら活動に関しては、中心にジオパーク協議会でやはり受けとめながら、活動支援なり、私どもも一緒に活動するというふうな方向で、やはり論議を交え意見交換をしながら、前に進めさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

いろんな事業がふえてくるということが、現実的に出てくると思うんですね。現在の組織体制ということで、ジオパーク推進室の組織内容ということでお伺いしたいんですけども、こういういろんな戦略プランなり事業計画、そして実施と。それとジオパークネットワークの事務局を受けておりますね。それから協議会の事務局、視察対応、市民対応というふうなことで、非常にボリュームが出てきておる。この現在の組織体制で十分対応できるのかという部分も関心があるんですけど、

そこらについてのお考えを、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり非常に多岐にわたっておるわけでありまして、やはり今ジオパーク推進室だけでは、少しオーバーワークになっております。これ以上職員は、その中にはなかなか組み込めない状況でもあるわけでありますので、いろんな方々のお力添えをいただかなくてはいけないんだろうと思っております。

そういう中で、ぜひとも今までどおり積極的にかかわっていきたいと思っております。やはりコスト・スピード・成果というのが、我々の大きな1つの方針でございますので、それに沿っていかなくてはいけないと思うわけでございますので、そういったものを緩めないで、やっていけるような形にもっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

組織体制が、職員だけでなかなか対応しきれなくなってきた。しかしながら、職員の対応も充実させていく、このことが必要だと思うんですね。それと協議会なりいろんな知恵を持った、そしてまた行動力のあるそういう部分の中で、事務局全部を入れるとまとまりがつかんとか、いろんな問題があるかと思うんですけども、具体的な推進力になるために、そういう面の民間のいろんな知恵のある、また行動力のある人も、そういう事務という取り扱いの中に入れていってやっけないと、この事業が対応しきれんという混乱を招くという面があるかと思うんですね。これについて具体的に、そういう協議会で本当に動けるのかどうか、そこらをもうちょっと詳しく教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

協議会は協議会でも動いております。その事業、事業で、また動いているわけでございますので、トータル的に1つの協議会事務だけは行政が受け持たせていただいておりますが、そのことを考えますと、私はそんなに大変な業務ではないと思っております。協議会はやっぱり組織のかたまりであるわけでありまして。あとその中でいろいろな事業は、その部門、部門で、これかもやっていかなくちゃいけないんだろうと思っておりますので、さらに輪が広がってもやはり実行委員会形式で、それが動けるような形をつくっていただければいいのんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

よろしく申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、甲村議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を 11 時 20 分といたします。

午前 11 時 09 分 休憩

午前 11 時 20 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、池田達夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。〔16 番 池田達夫君登壇〕

16 番（池田達夫君）

日本共産党市議団の池田達夫です。

発言通告に基づき、以下の質問を行います。

1、住まいる環境リフォーム補助金（住宅リフォーム助成制度）についてであります。

昨年 10 月から実施された、この「住まいる環境リフォーム補助金」制度は、大好評となり、引き続き第 2 弾が行われ、先月の 2 月末の締切りを迎えました。

今回この事業の成果はどうであったのか、どのような総活を行っているのでしょうか。

この住宅リフォーム助成制度は、全国的にも 180 の自治体で実施されております。今回のこの糸魚川の経験を踏まえ、更に継続してほしいという声にどのように応えるのでしょうか。

以下、具体的に、次の点について伺います。

(1) 補助金 3,000 万円の第 1 弾、そして補助金 7,000 万円の第 2 弾、それぞれの実績はどのようになっているのでしょうか。

(2) 経済効果などをどのように評価されているのでしょうか。

(3) 工事業者の声、そして利用されたお客さん、施主の声をどう聞いておられるのでしょうか。

(4) 今回初めて実施して明らかになった問題点はどのようなことがあるのでしょうか。

(5) 今後の継続・拡大拡充についての検討はされておられるのでしょうか。

2、小規模修繕工事希望者登録制度についてです。

住宅リフォーム助成制度と同時に、今、全国で取り組まれているものに、この「小規模修繕工事

希望者登録制度」があります。その実施されている自治体数は、全国で450前後となっております。これは全体の自治体の数の4分の1を超える数であります。

この「登録制度」も地域の中小の業者、企業に仕事を増やし、地域経済の振興を図る施策の1つとして注目されているものであります。

糸魚川市でも、この導入に向けての検討を行う必要があるのではないのでしょうか。

以下、具体的に、次の点について伺います。

- (1) 「中小企業憲章」、そして、今、全国各地で制定されております「中小企業振興条例」、こういったものがありますが、これについてどのように評価をされているのでしょうか。
- (2) 糸魚川市発注の小規模工事のこの実際の内容は、この数年の件数、金額、工事内容なども含めて実態はどうなっているのでしょうか。
- (3) 県内でも多くの自治体で取り組んでおられます。市町村の実施状況はどうでしょうか。
- (4) 地域経済活性化のためのこの「登録制度」の検討、これは今現時点でどのようにされているのでしょうか。
- (5) 住宅リフォーム助成制度と連動してこの「登録制度」の導入、これを検討すべきではないのでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

池田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の実績につきましては、1回目を受付件数で380件、補助申請額で3,698万7,000円、2回目は729件、7,085万2,000円となっております。

2点目の評価につきましては、工種を広げたことにより、補助金の約8倍の事業費となり、多くの事業者、業種の方々から受注につなげていただいたと考えておるわけでございまして、一定の経済効果をもたらしたものと考えております。

3点目につきましては、工事業者の皆様方には、おおむね好評であったと感じております。

4点目の問題点につきましては、特にお聞きいたしておりません。

5点目の今後につきましては、事業の途中であり、これからの経済状況をまた見ながら判断をしたいと考えております。

2番目の1点目、国が定めた中小企業憲章につきましては、中小企業の持つ個性や可能性を存分に伸ばし、我が国の産業の新しい将来像を描くもので、中小企業政策の行動指針となるものと考えております。

また、中小企業振興条例については、その地域の実情に応じた中小企業振興の基本方針を示すものであると考えております。

いずれも中小企業振興施策を進める上で、理念は共通いたしておるものであると考えております。

2点目につきましては、市発注の80万円以下の施設修繕費は、20年度で2,235件で、金額は約2億7,000万円、21年度では2,508件で、約3億2,000万円であります。

また、工事内容は、土木、建築、設備、電気、舗装等となっております。

3点目につきましては、県内では15市町村で実施いたしております。

4点目と5点目につきましては、公共事業の品質確保や除雪、消雪パイプの維持管理業務、及び災害復旧などで地域に貢献をいただいております入札参加資格者の受注機会が減少することにもつながることから、小規模修繕工事の登録制度の導入は、現段階では考えておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

お聞きします。住宅リフォームの助成制度のほうからであります。

今の市長の答弁で、第2弾が729件、補助額7,085万2,000円とありました。それで工事費が、第1弾が約3億円近かったわけですが、今回の第2弾の工事費、そしていわゆる直接的な経済効果と言われている第1弾が8倍近くあったわけですが、今回が何倍になったかということ。

それからもう一つ、糸魚川市の今世帯は約1万7,800世帯ありますが、この中で、いわゆる持ち家世帯というものがどのくらいあって、実際の持ち家世帯の全国的には約1割の方が、このリフォーム助成制度を申し込んだ、そういう数字もありますが、糸魚川市においてはどのくらいの世帯が、結果として申し込む形になったのか、その数字をお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

お答えします。

第2弾の要するに申請額7,085万2,000円に対して、対象事業費が今のところ5億4,950万円程度でございます。これも前回同様、約8倍弱という形であられております。

すみません。今、持ち家のほうは、資料を持ち合わせておりませんので。

16番（池田達夫君）

じゃあ結構です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

第1弾、第2弾を含めての計算は、ちょっと今できませんが、少なくとも第1弾の3億円近い額、それから380件の申請件数、これを単純に割り算をしますと、1件当たり約78万円前後、80万円近くの工事に単純な平均ではなりませんね。

今回、1弾、2弾を通してですけれども、工事の金額というのはどの辺が一番多かったのか、割合的に。20万円の工事が主流だったのか、あるいは70万円の工事が主流だったのか、その比率が

どれくらいあるか、そういったものを大ざっぱなところで結構ですが、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

すみません。基本的には総量、1回目、2回目で約8億3,000万円ぐらいになりますし、件数としては1,109件になります。これはやはり全体としては70万円から80万円、8倍近いので、そういうことになりますし、基本的に30万円を超える。要するに10万円を限度としておりますが、10万円になる工事が一番多いわけですが、まだ各戸数に対して、この1,100件余りある中で、どの工事費が一番多いかというのは、ちょっと今のところ集計しておりませんので、今後、1弾、2弾をあわせて分析をして、検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

ぜひともまとめていただきたいと思います。

経済効果ということで、先ほど8倍という数字を今紹介していただきましたけども、それはいわゆる直接的な経済効果とよく言われますね。それと同時に、その地域の経済に及ぼす経済的な波及効果、こういった言葉も使われて、全国的に各地でいろんな例が示されております。そういったところに踏み込んだ形というのは、まだ総括の途中でしょうけども、踏み込んだ形での関連業種が200もある、300もあると言われているこの建築の状況であります。そういったところまでの大きくシェアを広げたところでの経済的な波及効果、そういった試算はされておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

1回目の3,000万円に対しては、百数十社がこれを受けられました。基本的には波及というところまでは、これは調査しきれませんというか、基本的には補助金に対して、その事業費が幾らかかったというところの分析ではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

ちょっと数字を紹介します。私、また後半の2つ目のほうの、その地域に及ぼす経済的な波及効果、これが幾つかのところでは試算的に、こういう数字が紹介されているんですね。

例えば岩手県、地域経済の波及効果、県産業関連表というものに基づいて、工事費の総額に掛ける1.55倍。それから秋田県でも建設業にかかわる波及効果倍率、こういった数字が1.57倍、

1.5倍強、そういったものが総工事の全体に5割増し、あるいは6割増し近い経済的な波及効果があるという、これは試算、こういったものがありますので紹介しておきます。

次に進みますが3番目、業者の声、あるいはお客さんの声をどのようにつかんでいるかということで、おおむね好評であるというようなお話が先ほど紹介ありましたが、具体的な形で、何か窓口で受け付けしているようなところ、そんなようなところで直接的な声を聞いたというのは幾つかあると思うんですが、紹介していただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

この住宅リフォームにつきましては、第1回目が10月4日から、それが3,000万円の枠で、募集期間を基本的には10月4日から12月17日まで設けた中では、実質は10月14日で大幅に予算を超えたという中で、その辺でその後、第2弾はないかとか、そういう声はありました。

そういう中でいろんな意見を聞きますと、なかなか難しいのは、これが対象になるのか、ならないのかというような声と、それから終わりになったときには、第2弾という声もありましたけど、そのときは当然、1回という形での予想でありましたので、その辺でいろんな声をお聞きする中で、また12月から第2弾を始め、それについては相当増額した予算の中で動いておりました。

いろんな声の中では、1回目のときは業者の方からは、もう少し周知が足りないんじゃないかとか、まだまだ制度については、わからないとか知らない人が多いという中では動いておりましたが、2回続けることによって、この辺、ほぼ全体の皆さんに、ご理解願ったのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

全国的には、いろんな経験があるわけですね。そのときに、申込書と同時にアンケートを添付して、そのアンケートも一緒に出してください。これは義務じゃありませんけども、ご協力くださいというのがあるんですね。

このリフォーム助成制度のきっかけは何で知りましたかとか、書類の作成についてはどうでしたか、補助額はどうか、この制度の継続についてどのような希望がありますか。あとは、その他自由に書いてください。せっかくいいチャンスだったんですから、ぜひともそんなアンケートも。今回なかったようですが、次の段階で、またそんなアンケートも添付して、そのアンケートに協力してもらおう。その皆さんの声を直接聞く、この助成制度の全体をいろんな形で把握していく。そんなような努力を、ぜひともしていただきたいと思います。

私もいろんな業者に、この制度について話を聞きました。その中でもいろんな声があります。また、全国的にもいろんな業者の声、お客さんの声というのが報道されております。幾つか紹介をしたいと思います。

やっぱり1人親方でも広報とかチラシ、これを持って歩けば営業ができる、とって自分として

は勇気づけられたんだという声があります。あるいは、いつも下請なんだけど、元請としてこのリフォームの助成制度を取ることができた。お客さんと直接接して、何かとってやりがいがあった、そのような声があります。

お客さんの顔が直接見えるんで、手抜き工事をいつもしているわけじゃないんでしょうけども、手抜き工事のないようにしっかりと自分で責任を持って施工したんだと、そのような声があります。

あともう1つ、おもしろいというか、なるほどなあと私が思ったのは、この住宅のリフォームの制度というのは大工さんの技能、これが一番なんです。そういった中で大工さんの技術、木造建築の技術、これを継承させていくんだ、現場で覚えるんだと。そういう場としても、このリフォームの助成制度、とってよかったよという話を聞くことができました。

あと、やっぱり補助金が出るということで、いろいろ悩んでいたけども、背中を押されてリフォームをすることに決断をした、そういった声もあります。

これも全国のいろんな声、私が直接聞いた声も含まれていますけども、やっぱりそういったのもアンケートをとるとということによって、そういった声が具体的な形で、把握できるんじゃないかなということをおもっています。

4番目の問題点ですけども、特に今のところ、まだ途中であるということも含めてあるんですけども、やっぱりどうでしょうかね、特にないというお話ですし、お客さんの声、業者の声も直接把握されてないということになりますと、ちょっとこれ以上言えない部分もあるんですけども、しかし、全国的に見てもいろんな例があります。

申請をもっと簡単にしてほしいんだ、書類1枚でいいんじゃないのとか、補助の速やかな決定、これはどうだったんでしょうか。あと、やはり公平に仕事が行き渡るように、いろんな形でバランスがとれるように配慮してほしい。やっぱりあとは制度の周知徹底、これは先ほど言われましたけども、そのようなことが全国的に言われているところですし、私も知り合いから聞いた、そういったものがあります。

糸魚川市でもそうでした、1人と言ったのはそうでしたね、確かに。書類を書くというのは、なかなか1人大工さんだと苦手だったんだけど、何とかこなすことができた。写真も撮ったんだけど、もうちょっと鮮明な写真が欲しいということで写真を撮り直した。その辺がなかなか自分でできなかったんだけど、思い切ってやった。それでとってよかった、そのような声を聞いております。

さて、この住宅リフォームの実施制度、実施率、これは新潟県内では16自治体、53%にのぼります。この自治体で実施されております。上越圏内でも、もちろん糸魚川、上越、そして妙高、3市でそれぞれ実施されております。

全国的な傾向をちょっと私、見てみたんですが、自治体の数がそれぞれ違いますからパーセンテージ、実施率ということでは、秋田県では76%、岩手県では56%、そして今、新潟県では第3番目の53%ぐらい、こういった数字が上がっています。これは青森県も今度、新年度からやるという報道がありましたね。このリフォームの実施というのは、こういった数字で見れば、やはり秋田、岩手、新潟ということで東日本、それも北日本、寒いところ、雪の多いところでは、この実施率が若干高目になっているかなと思います。西低東高ということが言えるのかもしれない。

このようなことで、今、県内でも全国でも、大きくこのリフォームの助成の事業が行われており

ます。継続、あるいは拡充ということについて、現段階では考えておられないというお話がありました。全国的にも、この制度を2年、3年と続けるところがあります。確かに緊急の経済対策ということで、ある程度時間が限られている中で、この制度というのが導入された。そんないきさつもあることはわかりますが、どうでしょうか、この額、期間、そういったものについてさらに検討を加えていただければぜひとも、ちょっとお休みしなきゃならない部分もあるかと思いますが、また新たに復活をさせていただく、そんなことを要望したいと思います。

同時に、今まで個人の住宅、これが対象だったわけですが、今回の糸魚川の助成制度は、いわゆる外構工事の部分も含めてありましたね、これも画期的な内容だったと思います。民家、住宅だけでなく、例えば食堂みたいなものにも、その対象を広げていく。こういったのも先進的なところでは、こういう経験があるんですね。そんなことも検討の1つに、加えていただければなということをお願いします。

もう1つですが、今、中間的な総括をされているということです。一定時間がかかるでしょう。時間をかけていただいた後、やはりいろんな数字、あるいはお客さんの声、皆さんたちの見解、評価も含めて、まとめた形で公表していただく。そのように私は希望したいと思うんですが、その点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

2弾目については、この2月いっぱい締め切らせていただきました。その辺の中で、全体で1,109件のことを少し分析をして、実は前回は一般の人ではなくて、工事を受けた方には若干お話を聞いて、まあまあ少し第2弾には生かしたというような経緯もございます。その辺については、今、受付申請中で手いっばいのところもありますし、当然、今後これをどういうふうにするというのは、アンケートをとるのか、声の聞き方もいろいろ考えた中で、結果としては、こういう形であったというものについては、公表していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

ぜひともこういういい制度、歴史的な制度と言ってもいいと思うんですけど、そういういい制度がありましたんできちんと数字も押さえて、市民の皆さんに、業者の皆さんにフィードバックしていく。そしてよりよい制度、ちょっと一服しちゃうんですけども、一服の後は、よりよい制度ということで皆さんの声を集約して、そういった制度をさらに改善をしていただきたいと思います。

この問題の最後に、ちょっと声を紹介したいと思います。

これは私の知り合いの業者の方の声なんですけども、次のように言っておられました。市長の前でちょっと言いにくいんですが、市長の点数が上がった。これが本来の自治体の仕事なんだ、このようなことを力説されておりました。またある方は、建築係へ申込書で何回か足を運んだわけですね。その中で、今まで市役所とか、税務署とか、警察署とか、そういう「しょ」のつくところは何

か敷居が高くて、何となく苦手だったんだけども、糸魚川市のリフォームの受付に何回が通う中で、何か市役所というものの敷居が低く感じて、何か出入りすることによって自分がそのような自覚を持ったと、そのような感想を述べておられる方がおりましたので、紹介をしておきたいと思います。先ほども言いましたように継続をしていく、あるいは拡充をしていく、これもやはり取り組んでいただきたいなということを思います。

大工さんも言っていました。確かにこの秋口から冬にかけての5カ月の期間であったわけですが、冬場はやはり営業の時間、今回の第2弾は5月末までの工期がありますよね。とっても喜んでおられましたね。ことしも大雪になりましたけども、冬場は営業活動、そして雪が解けて春になって4月、5月までの実際の工事の期間。そういう非常にタイミングとしては、いいところに出してくれた、そのような感想も言っておられました。紹介しておきます。

大きな2番目の小規模の修繕工事の登録の制度であります。

確かに中小企業憲章、これは閣議決定されました。そして中小企業の振興条例、このようなものがあります。市長も言われたとおりだと思います。

若干、私、つけ加えさせていただくと、やはりその地域の中における中小の企業の役割にスポットを当てて、中小の皆さんを育成していく、政策的に優先を中小の皆さんにもっていく。そういったことが理念として、政策として盛り込まれているのが、今までと違うところですし、従来の中小企業基準法と違うところでもあります。

今、全国には県の段階を含めて、この中小企業振興条例が55の自治体で制定されているということです。代表的には東京の墨田区、中小の業者がたくさんいますね、あるいは大阪の吹田市、北海道の帯広。こういったところは必ずしも中小の業者がたくさんいる、町工場がたくさんあるというところだけではないんですけども、いろんな関連の中で、こういった振興条例が制定されてるそうです。大きな町でありますので、そんなことも参考にさせていただきながら、また、これからの市政に反映をさせていただきたいと思います。

それで、市内の実態ということについてであります。

私、昨年も同じような話を質問させてもらったとき、22年度で80万円以下の工事が、件数で1,060件、金額で8,250万円と言われましたけども、先ほどの答弁ですと、また若干とらえ方が違うんでしょうか、2億7,000万円、あるいは21年度では3億2,000万円と大きな数字になってますけども、これはまた後で具体的にお聞きするとしても、例えば昨年答弁のあった22年度の80万円以下の工事では、件数が1,060件、金額が8,250万円、これも単純に割り算をすると1件当たり8万円に満たない、そういった小規模の修繕工事になるわけですね。

そこでお聞きします。昨年の答弁ですと、そのうちの約4割が、入札参加資格者以外、つまり入札参加の資格のない人が4割、この工事を取っているということになるんですね。だからこの4割の入札の資格のない人たち、会社、業者、これはどのような人たちがなるんでしょうか。そして、これをどのような形でいわば発注されたのか、その実態についてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

お答えいたします。

今現在の80万円以下の修繕工事につきましては、各担当課において各管理しております施設、ここに不具合、あるいは故障と、そういったものがある場合において、そういった修繕につきまして、いわゆるそういう関連の業種で、なおかつできるだけその地域の業者を優先に、選定をいただいているといったような状況でございます。

また今現在、発注方法につきましては、先ほど議員さんもおっしゃられたように、入札参加資格のある方、あるいはない方につきましても、今申し上げましたような条件で、素早く修繕をしていただける方々から選んでいるといったようなことが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

もう少し詳しくお聞きしたいんですが、その地域にいる方を、現場の責任者の方が自分の裁量の範囲で頼むと。その場合、その地域の中にも例えば保育園のガラスを入れかえるというときでも、その地域の中でも数社、複数の業者があると思うんですね。そういったところはA社、B社、C社の順番に回していくんですか。それとも一番近いA社だけに限定されるのか、その辺のリアルな状況を教えていただきたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

市の見積もりは、原則2社以上という形で取っておりますので、できるだけそれよりも多い業者の方々に見積もりをお願いして、一番安いところをお願いをするという形をとっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

先ほど言いました単純に平均して8万円の1件当たりの工事になるわけですが、例えば3万円の工事でも、5万円の工事でも、20万円の工事でも、同じような仕組みで見積もりを取って、発注されてるということですね、確認ですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

議員さんのおっしゃるとおりでございます。とにかく複数の業者で、一応見積もりを取るということを大原則にしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

この小規模工事の中身ですけども、先ほども住宅リフォームの中でお聞きしたんですが、どのクラスの工事というのが、年度によってももちろん違いますけど、多いんでしょうか。例えば単純平均で8万円の工事ということになりましたね。それでも複数の業者から見積もりを取る。その中で発注をしていくということですが、5万円の工事もあるでしょう、20万円の工事もあるでしょう、もっと大きい工事もあるでしょう。そこはどのクラスがやっぱり傾向的に、今までの実績的に多いのか。やっぱり小規模の修繕工事といますから、単純な平均が8万円ですから、小さな工事も含めて一定の数十万円の工事もある。そのように理解するんですが、どのあたりのクラスが一番やはり実績的に多いわけか、そこを紹介してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

どのクラスが多いかというのは、ちょっと80万円以下の中を、さらに細分化した金額別の区分はありませんけれども、先ほど申し上げました業種別では、例えば土木とか建築とかがありますけれども、土木に関しましては、やはり一定何万円とかという形できるものは比較的少ないと。それから建築については、例えば先ほど議員さんがおっしゃられた窓ガラスの入れかえだとか、あるいはドアのノブだとか、取っ手だとか、そういうものを直すものは小さいものがあるかと思っておりますが、そういった区分ごとのちょっと集計はございませんので、80万円以下全体という形でとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

3番目の県内の実施の自治体、15あるということで、私、先ほど紹介させてもらいましたけども、いろんなやっぱりランクがあるんですね。130万円以下、あるいは未満、あるいは100万円以下、あるいは未満、50万円以下、あるいは50万円未満、そういうところが新潟県内においては、この15の自治体、ここに集中されておりますね、なるほどなと思いました。

それで、この実施の自治体というのも、今、04年の全国の数字では260ちょっとの自治体が、この小規模の修繕の登録制度、これを導入されているそうですが、この7年間に1.7倍にふえているんですね、450自治体ですから。ですから、この7年間で1.7倍、2倍近い、その登録制度を導入した自治体がふえている。こういったことが、全国的な大きな流れになっている。大いにこの研究を、さらに深めていただきたいということで思います。

それから4番目ですけども、検討の状況はどうであるかということについて、現段階では導入そのものは考えてないという結論はわかったんですが、私、去年の1年前に質問をしました。その中で担当課長の答えは、調査をしているというような趣旨の答弁がありました。調査を継続的にされているんでしょうけども、今の時点での調査、あるいは検討、そういったものはどんな段階にある

のか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

お答えいたします。

私ども、この土木だとか建築だとか、そういった工事量につきましては、近年の公共事業の減少によりまして、特にここ糸魚川につきましては、新幹線工事等もありますけれども、小さな工事というのは減ってる状況であります。

なぜかと申し上げますと、平成24年度までに学校の耐震化をすとか、そういった形で同じ工事につきましても、やはり大型工事が比較的割合として占めております。そのために中規模程度、要するに数百万円程度の例えば道路の改良だとか、河川の改修だとか、そういった工事が、その影響を受けておるわけでございます。

そういった中で、私どもが今調査をしておりますと、入札参加資格を有してる111社の方々の中でも、例えば市の工事が受注できないている。これは当然、競争入札ということもありますけれども、大体19社で17%の方が市の工事を受けておらない。あるいは80万円以下の先ほど申し上げました小修繕の工事、こういったものについても、そのみしか受けられないという方が27社の方がおります。

そういった中で、今の議員さんがご提案される登録制度を実施いたしますと、そういった方々が小規模な工事から排除されるわけです。先ほど議員さんもおっしゃられているように、私どもは、今、そういう排除するという方は、そういう工事の方が努力していろいろな技術者を擁したり、あるいは入札参加のための努力をされてるわけです。そういった方々にも、当然、従業員がおるわけでございます。また、一方では、先ほどのように入札参加がない方におきましても、家族従業員を中心に生活がかかっているということもあります。

そういった中で、私どもは両方ともが入札参加できる、いわゆる登録制度にしますと排除されるということでありまして、両方の方が入札できるといったことが、まだまだ糸魚川市にとっては必要であるというふうに思っておりますことから、この登録制度は今現段階では、導入をしないという形で結論づけております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

そこにやはり中小企業憲章、あるいは、その地域の中小企業の振興条例、その精神、そういったことに学ぶ必要があるんじゃないかなということを思います。

県内のある市の具体的な例ですけども、30万円以下の工事では登録業者に依頼する、それから30万円から130万円の工事については、登録業者プラス入札参加資格者に依頼する、そういったランクを分けているんですね。そこで上手なすみ分けと言うんですかね、共存共栄と言うんですか、そういったことを検討していいんじゃないでしょうか、こんな例も実際にあるわけですね。

そして、その小規模の修繕工事、先ほど言いましたように単純に1件8万円の工事です。もちろん市の公共施設、市の発注するものでありますから、換気扇を取りかえる、側溝を直す、側溝のふたを取りかえる、ガラスを入れかえる、手すりを直す、畳をちょっと変える、車いす用のスロープをつける、そういった小規模の工事なんですよね。

だから今紹介したみたいに30万円、登録業者に依頼する。あるいは、それ以上の30万円から130万円の工事は、登録業者プラス入札参加資格者にも参加してもらい、そこで大いに競争してもらい、そういったすみ分けの制度、こういうのもあるんですが、このことについてどう思われますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今、議員さんがおっしゃられたように、確かにお隣の上越市さんも、そのような制度をとっているというふうに、私どもは、今、調査の段階で掌握しております。

そういった中で、先ほど申しましたように、今、糸魚川市の実態について、やはりもう少し調べる必要があるのかと思っております。そういった中で金額だけではなく、例えば工事の種類等もそういう区分けで、うまく市内の事業者の方々がつり合いがとれるのか。こういった面もありますけれども、まだまだそこまで私どもとしては分析も十分できてないし、本当にそういう形でうまくすみ分けができるかといったような課題もありますことから、もう少し導入については、調査をさらに続ける必要はあると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

大いに調査研究を進めていただきたいと思います。

先ほど言いましたように換気扇の取りかえ、換気扇というのは1台幾らか、私、ちょっとわかりませんが、仮に1万円だとします。1万円で人件費があって、工事で取りつけます。関連がちょっとあるかもしれませんが、本当に数万円の工事のできる。そういうのは、やっぱり地域の名前を登録してもらった業者に、その地域で営業されている方になるかもしれませんが、やはり広くそういう業者に分けていくということが必要じゃないかなと思います。

市の管理する建物、公共施設ということで、全国的には4分の3が学校だというんですね。学校は確かに大きな窓ガラスがたくさんあります、手すりもあります、スロープもあります。換気扇も幾つもある、壊れることがあるかと思えます。側溝も傷むかもしれません。やっぱり学校、あるいは保育園、そういったところが4分の3を占めるんだそうですね。

だから糸魚川市の実態をもうちょっと研究される部分は、大いに研究をしていただきたいと思います。やはりこういったことも含めて研究をしていただきたいと思います。

最後、やはりこの導入というものを、大いにやっていただきたいと思います。やっていただいて、やっぱりいろんな不十分な点、プラスの面、マイナスの面があると思いますが、やっていく中でそ

れを直していく。行政の皆さんはよく言われますね。まず導入して、その中で見直しをしていく、そういった仕組みもシステムも、この制度の中に取り入れていただければいいかなと思います。

今、上越の話がされましたけども、確かに、今、上越市の例をご披露したわけですが、上越市、それから県内で、私、ちょっと聞いてみたところ、やはり市の仕事をするメリットというのは大きいんですね、市が発注主になるということは、やはり自分の仕事の自信になる、あるいは自分のやった工事が、調子その後いいかどうかやっぱり見て回る。その中で、また新しい仕事もお聞きすることができる。あるいは市の仕事を責任を持ってやることによって、店の信用度が高まるんだ、このようなことをおっしゃっている、ちょっと私の知り合いがいましたけどもね、そんな声も紹介したいと思います。

最後になりますが、地域密着型の小規模の工事、そしてリフォーム助成、これでやはり地域経済、これを活性化につなげていく、これが今、私は1番、2番の問題を含めて大事じゃないかと思いません。仕事を起こすこと、雇用を確保すること。何よりも今、中小の業者の皆さん、1人親方の皆さんを含めて、仕事が欲しいということを痛切に訴えられております。

仕事をつくることというのは、業者の経営を守ること。そして先ほども言いましたように、雇用をつくり出していくこと。それが多く地域の中で、経済が循環していくこと。そういった今はメリットが、たくさんあると思います。

先ほどちょっと言われましたけども、やはり研究する、調査するという中で、やはり小さなところの全事業所の実態を、行政としては一定の程度つかんでいると思いますが、さらに具体的な形でつかむ。このことが、まず分析の出発点になるんじゃないか、研究の出発点になるんじゃないかと思えます。大いに具体的な形で、実態を把握していただきたいと思えます。

それからもう1つは、地域経済、この未来にも触れたビジョンを同時に打ち出していく。その中で、私、憲章だとか振興条例の中で言いましたけども、業者の持っている役割というのを大いに評価していく、このことが大事じゃないかと思えます。これは中小・零細企業も含めて、その営業を守るといっただけじゃなくて、そういう視点だけじゃなくて、しっかりと市の行政の施策の中で位置づけて、そして地域社会のこれからのあるべき姿、展望、こういったものと結びつけていくことが、とても大事じゃないかなということをおもいます。

以上を言いまして終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、池田議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を午後1時といたします。

午後0時05分 休憩

午後 1 時 0 0 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。〔4 番 渡辺重雄君登壇〕

4 番（渡辺重雄君）

清生クラブの渡辺重雄でございます。

それでは事前に通告をいたしました通告書に基づきまして、1 回目の質問をさせていただきます。

1、中山間地域における諸課題と対策の必要性についてであります。

国の構造改革などにより、過疎化・高齢化の著しい農村地域においては、様々な問題が生じており、都市部との地域間格差が課題となっております。

とりわけ、中山間地域等の条件不利地域においては、集落機能の低下により将来的な存続が危惧される集落の存在や鳥獣害の頻発、担い手不足による耕作放棄地の増大などにより困難な課題に直面しております。

国家単位でみると中山間に存在する農村の維持は極めて重要といわれ、様々な地域振興策が講じられておりますが、過疎化をくい止めることはできず過疎化は進行しております。

糸魚川市においても同様に、困難な課題が山積する中で、今回の 2 年続きの豪雪は中山間地域に住む人達に、いろいろな影響をもたらし、身近な問題として同一市内での格差の大きさも痛感しております。

以上の観点から、次の 3 点について伺います。

(1) 集落機能の諸課題と対策についてであります。

国では、中山間に存在する農村の維持は極めて重要というが、現実には集落の共同活動の機能が低下し、今後の集落機能の存続などが課題となっていることから、特に日常生活に関する各種の対策について伺います。

(2) 雪対策の現状と課題についてであります。

2 年続きの豪雪は中山間地域にとって、ハード・ソフトの両面で、地域の課題が浮き彫りになっており、雪による地域問題の解決、改善のためには地域と行政のより緊密な連携を必要とするが、その対応を伺います。

(3) 集落支援員制度の導入についてであります。

集落の維持・活性化に向けた取り組みのために国の集落支援員制度を導入して、集落の巡回、状況把握、話し合いの支援等を行い、行政の集落に対する十分な目配りと価値を見つめ直してほしいと考えており、導入の可能性について伺います。

2、市民性の育成と市のイメージアップに関する取り組みについてであります。

行政の合併によるメリットとして「地域のイメージアップと総合的な活力の強化」があげられ、より大きな市町村の誕生が、地域の存在感や「格」の向上と地域のイメージアップにつながり、企

業の進出や若者の定着、重要プロジェクトの誘致が期待できるとも言われました。

確かに、地域のイメージアップの重要性は、自治体の99%が重要であるとし、80%が取り組んでいるということからしても、イメージアップ事業は、その効果はなかなか測定できませんが、意識して取り組む必要があると考えます。

そのためには、糸魚川市全体に流れる糸魚川らしさを創りだし、それを市民が共有するために市民性を育てるといふ、人づくりが重要であると考えます。

手法としては、市民と行政がそれぞれの役割を担う「協働のまちづくり」や「生涯学習」の理念に基づき、各種事業を通じて新たな市のイメージアップにつなげる必要があると考えます。

以上の観点から、次の3点について伺います。

(1) 市民憲章の浸透と活用についてであります。

市民憲章は市民が主体的に関わっていくという意味を込めて制定されていることから、もっと浸透と活用を図る必要があると考えており、いろいろな展開により、市民性の育成と市のイメージアップの向上につなげるべきと考えるがいかがでしょうか。

(2) ジオパーク事業等の活用についてであります。

交流人口の拡大に関する事業などはハード面の整備だけでなく、ホスピタリティというソフト面の整備も必要であり、そのためには市民一人ひとりの取り組みが必要であり、ジオパーク事業等での市民によるイメージアップの取り組みを期待するがいかがでしょうか。

(3) 推進計画策定と事業化についてであります。

まちづくりに対する市民の関心を高め、積極的にアピールするためにも、市のイメージやアイデンティティの確立を目指したイメージアップ推進計画を策定し、市民参画によるイメージアップ事業などを導入して推進を図るべきと考えるがいかがでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、足となる公共交通機関の確保、また、農業共用施設の維持、住宅の除雪、伝統行事の存続など多くの課題があります。

対策といたしまして、現在、コミュニティバス、乗り合いタクシーの運行や、屋根雪除雪支援事業などを実施いたしておりますが、新年度からは集落の共同作業をボランティアで支援をする地域生き生き集落サポーター事業に取り組んでみたいと考えております。

2点目につきましては、市では降雪前に各地区へ出向いて除雪会議を実施する中で、各地区の要望をお聞きいたしまして対応いたしており、特に小型除雪機を必要とする地域へは貸し出しを行っております。

3点目につきましては、今後、高齢化や過疎となる集落がふえることが予想されますので、そういった集落や地域で、集落再生、地域再生を十分協議する中で支援を考えて、導入については行っていかなくてはならないと考えております。

2番目の1点目につきましては、平成20年3月の制定以来今日まで、市役所や公民館など市内施設156カ所に市民憲章のパネルを設置して、市民の意識高揚に努めてまいりました。

また、啓発用DVDを市内小・中学校へ配布し、教育活動に利用していただけるように進めてまいっております。ご指摘のとおり、今後も市民にさらに浸透するよう啓発に努めてまいります。

2点目につきましては、出前講座やジオパークマスターの認定、ジオパークガイドの養成、小・中学生への学習支援を行ってまいりました。

訪問者へおもてなしの向上のために、市民がそれぞれの立場でジオパークにかかわっていただけるよう努めてまいります。

3点目につきましては、総合計画基本構想において目標とする都市像を、「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」といたしまして、この都市像の実現に向け、子ども一貫教育やジオパークなど糸魚川市の独自性やイメージアップにつながるよう、施策を着実に進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、集落機能の諸課題と対策についてでありますけれども、糸魚川市における今現在の中山間地域の人口、農家戸数、それから全体の耕作面積、さらに1戸当たりの耕作面積がどれぐらいになっているか。また、市全体から見た場合、その割合というのがわかりましたら、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

中山間地の集落数は、人口については、ちょっと手持ちに資料がございませんので、この場でちょっとお答えすることができません。

面積ということでございますけれども、先ほど来、話がありました中山間地の直接支払制度の対象面積でまいりますと、平成22年度では約678ヘクタールでございます。当市の水田の耕作面積では、全体で約1,500ヘクタールでございますので、およそ割合でいくと半分弱くらいになるかと思っておりますけれども、そういう状況でございます。

あと幾つか、ちょっとご質問があったんでございますけれども、手元には細かい資料がございませんので、お答えは以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

ありがとうございます。

日本の国全体では、この中山間地域は国土の約 68.8%、農家戸数の約 42.2%と、耕作面積の約 42.1%ということで、国も無視できない重要な位置づけをしているということなんですが、その実態はなかなか難しいということなんです。

先ほどから中山間地域直接支払制度について、お二人の議員の皆さんからご質問がされておりますので、私は 1 点についてお伺いをしたいと思います。

昨年からはまった 3 期目ですね、この高齢者農業等にあっても安心して取り組めるような制度ということでしたけども、実際に今回は条件は確かに、ある程度緩和していただいているかと思うんですが、それでも手を挙げられない集落があると。結果的に 4 協定減ということなんですが、問題は、これらの地域が大変なことなんで、それらの地域に対する対策といいますかね、今後、そういう地域にどんなふうに入っていくって、指導なり助言をされる予定であるか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど甲村議員さんの一般質問の中でもお答えした部分がございますけれども、中山間地の直接支払の関係で、なかなか取り組みをいただけないというような集落が中山間地に多々ございます。そのような中では、私ども関係する機関と取り組みの問題点等についてお聞かせをいただきながら、相談に乗ってるところでございますけれども、なかなか取りまとめ役のリーダーの方がおいでにならないと、非常にそういう問題が多くなっております。これについては、それぞれの地域においてまとまっていたく、そういうコミュニティがある程度ないと、取り組みが非常に難しいというふうに思っております。

それらについては、地域の皆さんの相談に乗りながら取り組みはしていきますけれども、行政として、そのかわりをするわけにはいきませんもんですから、地域の皆さんのそういうまとまりを少しでもお役立てできるよう、相談には乗ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

今、地域のリーダーという問題があるわけですけども、これは中山間地域に入りますと農業関係以外にも課題が多い地域でございますが、集落によりましては、その問題を整理するまとめ役、やはりリーダーがいない地域があるわけです。その点では今年度設置されました地域担当職員、この方たちが現在どんな対応をされているのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

お答えいたします。

現在、大体公民館単位で、能生地域で7人、それから糸魚川地域で4人、それから青海地域で4人の職員が地域へ入ってるわけですが、主なところは、例えば地区懇談会で地域に入って、いろいろな地域の住民との情報収集や、こちらからの情報をお伝えする。

それから地域が、いろいろ活性化のために事業をしたいと。こういったものについて、例えばパワーアップ事業等の紹介で支援をする。それから県のいろいろな補助金等もございますので、そういったものを紹介しながら、地域の特産物づくりなどの財源確保などのアドバイスをする。そういった活動で地域の情報収集、それから活動の支援を行っているといったところがございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この地域担当制につきましては、また後でお伺いをしたいと思うんですが、糸魚川市では65歳以上の高齢者が50%を超えて、地域共同生活が困難な集落を限界集落と呼んでいたかと思いますが、今でもそのような表現でなされているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

平成20年に高齢化率の高い集落を調査をしました。その中では45%以上としましたけども、そういう呼び名をしませんで、特にそういうような表現をしないで、高齢化の高い集落ということで表現をさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今、部長がおっしゃるような表現であれば、非常によろしいかと思うんですが、最近、行政、マスコミでも、まだまだ限界集落という言葉を使って表現していると。そこに住む人たちから、人がまだ住んでいるところを何も知らないところの人間が、限界集落などと言うなというような怒りも結構あるというのが、新聞等でも見たことがありますので、今後、そういうような対応をしていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに考えております。

ちなみに、国土交通省は「維持・存続が危ぶまれる集落」、内閣府は「基礎的条件の厳しい集落」というような言いかえをしてるというふうに、ホームページには書かれておりました。

次ですけども、空き地や廃屋の管理、こちらのほうは手入れがなされずに放置してあるケースというのは結構あります。非常に頭の痛い問題となっているわけで、市のほうでは、空き家というよ

りも廃屋の実態というのは、調査をしておりますか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 1 時 1 8 分 休憩

午後 1 時 1 9 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

昨年 1 1 月から 1 月にかけて、各地区の区長さんの協力をいただきまして、空き家の実態調査をいたしております。

古川議員からも質問をいただいておりますので、空き家は市内全体で 1, 2 3 6 戸あるというふうに私どもは数を把握しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

私が申し上げたいのは、単なる空き家ということじゃなくて廃屋、いわゆる人が住めない状況になっておるといことです。

今回の豪雪でその廃屋、いわゆるおよそ人が住むという状況でない廃屋が、非常にみじめな状態になっておると。近くの人は、大変困っておるわけですね。これらの対策として、行政では現在どのように対応をされたほうがいい、また、されようとしているか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

廃屋という言い方がいいのかどうかは別としまして、なかなか管理がされていないといった住宅数が、私どもの調べでは大体 3 3 0 件から 3 4 0 件あるというふうに把握しております。ただ、そういった家は、原則的には個人の財産ということで、いろいろ他市等の状況も調査する中では、なかなか個人の財産に対して手が出しにくいというのが実態であります。

したがいまして、原則は私どもいろいろな課題がある場合には、できるだけその所有者の方を見つけ出して、そこに課題解決についてお願いをしているというのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

糸魚川市は、ジオパークに認定された地域であるわけですね。こういう状況を見るにつけ、私は景観条例というのが必要ではないかなというふうに、先般、思っただけ帰ってきたんですが、というのは、空き地や廃屋が景観形成を著しく阻害していると認められるときは、所有者や使用者に対し、景観形成に配慮した管理を要請できると。それは強制力云々じゃなくて、やっぱりこういうものをつくっておくことによって、行政の姿勢というのがうかがえるんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

景観条例をつくって、そういうことで所有者なり縁故者に要請するのもあれなんですけども、今回の豪雪等の場合は、やはり屋根雪等で危険があるということで、縁故者等に地域を通じて要請をさせてもらったんですけども、なかなかそれがうまくいかなかったという実態はあります。

そういったことで、その辺については、景観条例があるなしに関係ないのではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

景観を重視した先進地、さらに一歩進めて、具体的な対応をしている自治体というのもあるわけです。近くでは長野県の白馬村、これは条例はもとより、さらに白馬村廃屋対策事業補助金交付要綱というのを定めておりまして、廃屋の解体、撤去事業に要する経費の一部を行政で補助して、景観の保護や地元の迷惑を軽減する方法をとっていると、真剣に考える必要があるんじゃないかなと思ったんですね。

これはやはりその人にどうこうしてあげるといっても、地域の人たちが非常に、そのまま放置しておきますと、いつまでも放置されるということで、めどの立たない状況になっているのが実態じゃないかと思うんで、市長さん、いかがでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に我々といたしましても一番悩みの種であるわけでありまして、以前からもそういうご指摘も地域の方々や、また、市民の方々からいただいておりますのでございまして、そういった意味では

促進に対して進められていく事柄かなと思っているわけでございます、これは前向きに検討させていただきたいと思っております。

また、環境条例におきましては、私も必要だと思っております。やはり看板の問題だとか、いろんな景観においても必要なことから、真剣にそれもとらえて考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

それから、最近、中国人といったら語弊があるかもしれませんが、中国による中山間地の土地の買収、糸魚川地域にもあるというふうに聞いたんですが、各地で非常に懸念されておりますね。もし、そのような実態がありますれば、差し支えない範囲でお伺いをしたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

全国的には北海道、あるいは山形県等に、そういう事例があるということでありまして、先般の総合計画審議会の中でも、そういったことで懸念の声がありました。そういったことで、今の市のほうの特に土地の登記簿関係の所有権移転関係について調べさせてもらってますけども、今の時点では、そういう事例はないというふうにつかんでおります。ただ、そういう事例がもし出ましたら、そういったことについて、きちんと対応しなきゃならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

最近、この中国による水目当てによる、全国で土地の物色をしてるという新聞報道もなされておるわけですが、それによりますとねられる水源地、中国の北部は湯水で困っており、南部は水が汚くて使えない。中国は水の確保に奔走している。水利権をめぐる激しい経済紛争も含む勢いだというような書き方をされておりますね。

それから中国資本が日本企業を買収したり、それから中国人観光客が驚くほどをお金を落としてくれるというような経済的な側面と、今回のこの景観の保護とか治安の面の進出を危惧する話というのも随分あるわけですので、情報は、きちんとキャッチしておいていただきたいというふうに思います。

それから中山間地の大事な問題として、医療体制の問題があります。能生地域の国保診療所の医師が昨年4月に交代して以来、さまざまご意見とか、ご要望が出ておりますが、その辺のところは、その都度、市に要望しておりますので、今回は触れませんが、結果的に今まで国保診療所で受診をしていたかなりの皆さんが糸魚川病院、さらには上越地方などにまで足を運ぶるわけで

す。その実態を見ますと、非常に残念であります。

というのは、体のぐあいが悪い人たちが朝早く家を出て、1日ばかりで受診をしておられるという状態ですね。特に、この中山間地域は高齢化が進んで、お医者さんが頼りの地域であるわけです。一刻も早く住民の期待にこたえられる医療体制にさせていただきたいと、こういうふうに思うんですが、この点はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

議員ご指摘のように、いろいろ先生がかわられたから患者さんが減ったという、先生の対応もいろいろありましたけれども、その都度、先生にはいろいろこちらから改善等をご要望したわけですが、それなりに対応していただいた部分もありますし、そうでない部分もいろいろありました。

そんなことで患者にも大分ご不便をおかけしたと思っておりますが、今後はそのようなことがないように、地域を守っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

このようにして中山間地域こそ、人口の減少と高齢化、過疎化、耕作放棄地の増大、農林業の不振を背景にした地域社会の停滞。糸魚川市を悩ます深刻な問題が、凝縮されているのではないかと、いうふうに私は思うわけなんです。今後とも地域と行政が一緒になって取り組んで、課題の解決に向けて努力をしていただきたいということ、お願いしておきたいと思えます。

次でございますが、雪対策の現状と課題ということで、ことしの豪雪は、ここ近年、経験したことのないような降り方でありました。まず、豪雪対策に当たられた関係者の皆さんに、感謝を申し上げたいというふうに思えます。

そこで、本間副市長は中山間地の豪雪の状況を視察して回られておりましたけれども、感じた点をお聞かせいただきたいというふうに思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

ことしは大雪警戒本部と豪雪対策本部にあわせて、2回それぞれ市内を回ってきたわけですが、例年と違って、ことしは道路条件は、かなり除雪のほうはよかったかなということを感じておりましたが、また、一方では雪が長期化になりましたので、屋根雪除雪、あるいはそれらに付随するもので、大変お困りの声があったというふうな感じがしております。

特に、それから一部の地区で住民の方とお話をしましたが、やっぱり長く続いたということでは、

買い物とか病院に行く手段とか、そういう点では、いろんな苦労をしてるんだという声を実際にはお聞きをしております。

中山間地は、やっぱりそれなりの雪に対するいろんな課題をそれぞれお持ちですが、逆に言えば、そこで長いこと生活しておるわけでありまして、やっぱりそれなりの生活の知恵を持っているというのも、少し教えられたというのが実態かなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今、副市長のほうから、地域での話をお聞きしたということなんですが、ことしの雪に関する市への市民からの要望、件数と主な内容をお聞かせいただきたいと思うんですが。それから、そのうち中山間地に関するものがありましたら、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

要援護世帯に対する屋根雪除雪という形で、福祉事務所のほうに要望といたしますか、問い合わせがあったのは52件ございました。

主なものは屋根雪の関係では、市の補助対象にならないかというような要望。それから業者さんが道路除雪ですとか、そちらのほうをやっていただいて、そっちが優先なので、なかなか家のほうに回ってこないという要望。それから隣近所の方が、まずは自分の家をやってから、それから要援護世帯をやるということでの情報といたしますか、要望が寄せられました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

建設課長（早水 隆君）

先ほど市長が申しましたように、除雪会議というものを降雪の前にやっておるわけでございますけれども、それについては各地区からいろんな要望をいただいております。これはまとめたものはありますけれども、件数という面では出しておりません。

ただ今回、実際除雪をしまして、苦情なり、あるいは要望なり含めて、相当数はもらってるわけでございますけど、除雪、あるいは消雪パイプもろもろあります。それについては、約200件ほどいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）探検

私も何回か巡回をいたしましたけども、能生地域の西飛山地区では、ことし一番積雪のあったときは、4メートル以上あったということです。そこで先日、懇談をさせていただきましたので、2、3、お伺いをしたいと思うんですが、この中山間地域は平成17年度まで、冬期保安要員制度、こういうものがありまして、道路の確保はもとより、冬期間の地域の安心・安全に関する大きな役割を果たしておったわけですが、なくなった現在、地域が対応しとるわけです。それが集落の財政とか人的な面でもなかなか大変で手が回らない。特に、ひとり暮らしの高齢者の方たちの不安が大きくなっていると。

当時は県の制度とはいえ、市も非常に重要な任務だというふうな位置づけをしていたわけだから、市独自でも制度を継続していただきたかったと、今でもそのような制度を望むという強いご意見、要望がありましたけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほど市長もお答え申し上げましたように、非常に山間地を中心とする集落については、冬期保安要員も含めまして、いろいろの生活を支援する制度が必要だと思っております。

そういうことで、基本的に来年度に調査をいたしまして、地域の方々の意見も聞く中で、支援する制度を考えてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ぜひいろんな面で、検討を加えていただきたいと思います。

それから先ほどもお話がありましたが、高齢者世帯に対する屋根雪等の除雪支援事業ですけども、ことしの場合はどうでしょうか、この制度に関して、どのような感想をお持ちでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

まだ3月14日までが一応期間でございまして、今のところ243人の方を対象ということで決定させていただいておりまして、出ているのは88人の方から実績報告が出ております。もう少し、まだ民生委員さんのお手持ち、もしくは要援護者の方が持っておられるのかなと思っておりますが、そういうことで考えております。

ことし6万円という金額は変わりございませんでしたが、一冬にということでの条件づけといたしますか、広くしたもんでございますから、非常に好評を得てるというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

この今の6万円ですね、一番多く降積雪のあった地区では5回ほど下ろさざるを得なかったというような話もあるんですが、業者にお願いすると、平均的で結構なんですが、1回当たりどれぐらいの費用がかかるのか。既に受け付けてあるものもあるかと思うんですが、差し支えのない範囲で、お聞きしたいと思いますけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

今、お1人で最高という方は、19万9,930円というふうに聞いております。大体お1人平均ですと、3万5,000円ぐらいというふうに把握しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

いろいろな特殊なケースもあるんじゃないかと思っておりますので、非常に難しいところかと思うんですが、中には今のお話のように6万円の上限、私らも適正かなと思っていたんですが、ことしのような降り方をしますと、なかなかやっぱり実態は厳しいというふうなことで、6万円の上限というのは、一応6万円の線は引いてあってもいいけど、その上の部分についても50%なり30%、何がしか対応していただけないものかなというようなご意見もございました。その辺、そういう方法ができるものかどうか、検討する余地があるかどうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

今ほどの補助制度というのは、市の補助制度でございまして、さらに積雪がありますと、今度は国の救助法ですとか、県の救助条例が適用になるという形になりますので、そちらのほうでの対応というふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

それから、まだまだ雪は非常に多いわけなんですけど、これから春先、道路除雪の際に入った田畑の雪の問題、これが毎年春になりますと市へ要請したり、市へ要請すると予算がない、あるいは業者に言ってくれというような返答が、いまだやっぱりあるそうなんですけども、ことしはそのようなことがないように、これも雪対策の大きな一環でございますので、そういう作付に影響しないように対応していただきたいというふうをお願いするわけですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

建設課長（早水 隆君）

お答えします。

毎年、予算がなくて雪を入れたものを排除しないということは、他の地区はわかりませんが、糸魚川地域ではないはずで、そんなことがあってはならんわけでございますので、その部分は十分に対応してるつもりです。

それから除雪費を、今回たくさんの予算を補正でいただきましたもんですから、その点も問題はないと思いますし、また、あってはならないと思います。当然、耕作者にとって全く関係ないわけでございますので、冬期間、入れさせてもらったという、こっちは逆に礼を言わなきゃならん立場なもんですから、そういったものについては機械除雪で排雪するというのは、当然のことだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この予算がないというのが、行政マンの逆に言うと口ぐせといいますかね、そういう対応がマニュアル化されてるのかどうかわかりませんが、やはり末端、いわゆる担当職員の中には、そういう形で返答をされてると。受けとめるほうは冗談じゃなくて、まともに受けるわけですから、予算がないというので、そのまま引き下がって、泣き寝入りをするという方もいらっしゃるみたいですので、その辺の対応だけは、真剣に皆さんお困りで言ってるということを確認をしていただきたいと思います。

今年度は2回の補正予算で、いろんな質疑の中で何人かの議員も質問されていましたが、災害救助法の適用の問題とか、雪にかかわる多くの問題というのはやっぱりあります。まず生活に支障のないよう、万全を尽くしていただきたいということをお願いしたいと思います。

次に移ります。

集落支援員制度の導入についてでございますが、先ほどから話をさせていただいております地域担当職員制度、間もなく1年になるわけなんですけども、当初のもくろみどおりに効果が出てるのかどうか、この辺を、まずお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

当初のもくろみどおりかと言われると、まず情報の収集だとか、あるいは情報発信という面では、かなり効果があったというふうに思っております。

それから地域の方々が、私ども職員の顔を覚えていただいて何らかの方法でもって、例えば電話、あるいは人づて、あるいは来庁といった形で、いろいろ相談に市に来る回数がふえたと、こういう面では、効果があったと思っております。

ただ、課題といたしましては、まだまだ本来の目的であります地域の活性化計画づくりとか、そういった面では、多少まだ進んでいないといった面がございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

地区の総会とか、いろいろな集会、催し物、さらに実態把握をするためには、いろんな課題の整理もしなきゃならんと思うんですけども、こういう整理をしたものを、どのように活用するのか。

細かい問題では先ほど申し上げておりますように、通院の問題だとか買い物、共同作業、いろいろ中山間地では、平場では考えられないような悩みなりがあるわけですが、そういうものは相談をするだけじゃなくて、一緒になって取り組まないと、なかなか解決できない問題というのがあるわけなんですけども、そういう細かい問題での対応といいますか、そういうものは実際やってみて、どんなふうに感じておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

お答えします。

地域に出向いて、いろいろ今ほど議員がおっしゃられたような課題がたくさん出てきます。そういった中で、いわゆる市の中でも、それぞれの主たる主管課というのがあります。そういったところに連絡、あるいは情報をきちっと記録したものを渡して、その解決に努めていただいております。

ただ、今ほど申されました買い物だとか医療の問題については、即座に解決できるということがないものもありますが、例えば非常に地域から要望が多い道路の欠損といいますか、そういったようなものにつきましては、即座にできるものはやっておるといったような状況であります。

そういう中で、ちょっと大きな課題になるものは解決できないものもありますが、おおむね地域からいただいたものについては主管課を通じて、解決の方向にもっていっているといったような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

地域担当の活動というのは、マニュアル化されているのかどうかわかりませんが、なかなか

見えてこないといいますが、難しいところがあるわけですが、この中山間地の再生に関しては、今、非常に困っているわけで、中途半端な状態では済まされない状況という中で、国の制度というので総務省で集落支援員制度、これが平成19年ごろですか、創設されておりますが、これを導入して対応していただきたいというふうに思うんですが、再度、検討したいというふうなお話がありましたけども、どの程度、どういうふうにとらえているのか、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、ご論議いただいております地域担当制というのは、地域振興係という形の中であるわけでございまして、今、ご指摘の集落支援員制度というのと、ちょっと意味合いが違っておるわけでございます。

しかしながら、ことし設置させていただいて、それだけじゃないぜという形の中で、すべて窓口として受けさせていただいておるわけでございまして、そういったことで整理をさせていただきますと、支援員制度というのは先ほど1回目の答弁の中で申し上げましたとおり、これについても取り組んでまいりたいと思ってる次第でございます。でありますから、今までの地域担当のものとは少し違うわけでございますので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

対応をしていきたいというふうなお話ですので、ぜひお願いをしたいと思います。

私も財政の厳しい中で、いろんな制度を取り入れていくということについては、いろいろちゅうちょするところもあろうかと思うんですが、調べた限りにおいては、国ではこの制度について支援に要する経費は1人当たり220万円、特別交付税で措置するというようなことも書かれておりました。

そこで感じたのは、今、特に公民館制度、この議論の中で、今後、総合計画の後期計画で地域振興計画の策定をしたいと、盛り込みたいというお話もお聞きしておりますものですから、特に糸魚川地域で、今までの公民館制度よりも職員が将来的に減員になると。そういう場合、この中山間地域におきましては、公民館を人的に補完することもできるんじゃないかなというふうに考えておるわけで、ぜひとも早くを導入していただきたいと、こういうふうに思うわけなんです、その点とのかかわりというのは可能かどうか、この制度そのものは、お願いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

導入については、前向きにとらえていきたいとお答えさせていただきましたが、やはり基本となるのは、ただ支援をすればいいということではなからうかと思っております。やはり進めていく中において、集落再生、地域再生というものが根底にあって、初めて支援というものが生きてくるんだらうと思っておるわけでありますので、そういったところをやはり皆様方と協議や、また検討しながら、設置を進めていきたいと思ってる次第でありまして、今、公民館の館を使う公民館制度、また、公民館の中でいろいろと、それは地域の考え方の中で生かせる部分であらうと私は思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それじゃ次のテーマに移りたいと思うんですが、市民憲章の浸透と活用ということで、まず、この市民憲章ですけども、市民の日常生活の道標となってるかどうかという点ですね。どうでしょうかね、職員の皆さんは、この市民憲章をすぐに唱和できるという方はいらっしゃるでしょうか。

私は残念ですけども、この市民憲章については、文書が手元にないと、なかなか唱和できない一人なんですけど、どうしたら市民一人一人の身近な憲章になるかどうか、こういう点なんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、市民憲章を文書を見ないで、すべてそらで言える職員は、まことに申しわけございませんが、私も含めていないと思います。

ただ、先ほど市長の答弁にもございましたが、まずは市民の皆様にも市民憲章の文言が触れると、目に映るといところを、まずはやりたいということで、先ほど市長の答弁にあったように、いろんなところに市民憲章を掲示をさせていただいております。そういった意味で、何らかの形で、まず市民の皆様にも触れていただくというのが大事だらうと思います。

大変申しわけございませんが、市民憲章を文書を見ないで、そらで言える職員はおりません。その点、お答えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

市民憲章の普及ということでございますけども、私ども企画財政課では、ちょうどタイミングよくといいますか、各地区にいろいろ地区懇談会に入っております。そのときに資料をつくっておるんですけども、一応その資料の一番トップの裏側、ここにちらっとこんなように市民憲章を刷り込んで、まず会議の前に、そこに行った主管課長というか、代表となる課長がこの説明をし、そして、

なおかつ市の木、市の鳥、市の花、市の石の一応説明をして、できるだけ多くの市民の方々に文字に触れてもらいたいし、声に出して唱和をしてもらいたいという願いを込めて、一応、地区懇談会の冒頭で、説明をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私ごとで恐縮なんですけど、私は社会人1年生のころ某企業で、毎朝、社歌を斉唱して、社訓と遵法すべき7つの精神、これを唱和して、その後、それに関する所見発表を行うという経験をさせていただいたことがあるんですけども、何せ毎日ですから、今でもその7つの精神というのは覚えているんですけども、糸魚川市でも、この市民憲章を具体的に生かしている事例というのはございますでしょうかね、市役所に限らず。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

市民憲章の願いの中には、みんなに愛される住みよいまちを、先人が築き上げてきた郷土をさらに発展させ、市民の一人一人が糸魚川に住んでよかったと思えるような願いを込めて、市民憲章を制定されたというふうに聞いております。

具体的に、この市民憲章をいろんなところで生かしているかというご質問でございますが、具体的なところは、私どもは掌握はしておりません。ただ、旧糸魚川市の市民憲章におきましては、それぞれの庁内の課では、年に一遍唱和をしていたというようなことも聞いておりますが、今、新しい市民憲章になってから、その部分も少しないというふうに聞いております。

今後、我々としては市民憲章の啓蒙を図るために市の発行物、先ほど企画財政課長も申し上げましたが、いろんな印刷物に市民憲章の本文を刷り込んで、市民の皆様の目に触れるようにしていきたいというふうに考えております。

また、一番大事なものは、小さいころから市民憲章に関心を高めていただくというのも大事なことでというふうに考えておりますので、来年度は中学生あたりを中心に、そこら辺の印刷物関係も少し配布ができたらいいなということを考えておりますので、それは検討させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私は少しでも実践できるように、各憲章の項目ごとに専門部会をつくって市民憲章を関連事業、こういう取り組み。さらに推進運動の実践者の表彰を行うとか、身近なものにしていくことから始めていただきたいと。市民のだれでもが市民憲章を唱和できるようにする、これだけでも私は成果

じゃないかというふうに思います。

それから、きのうの中学校の卒業式で校長先生より、糸魚川市民として精いっぱい羽ばたいてほしいという、はなむけの言葉があったんですが、私は非常に大事なことというふうに感じたんですが、学校教育において、糸魚川市民としてという市民性をはぐくむ教育、または市民憲章を意識した教育というのは、実際行われているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

小・中学校の児童生徒の場合ですが、いろんな教育活動がありますけれども、特にふるさと教育、そして道徳で地域の人材を取り上げた学習、そういったときに、いろんなガイドの方から、あるいはゲストティーチャーの方々から、地域のふるさとのよさみたいなものをたくさんお話を聞くことができます。子どもたちはフィールドに出て体験を通して、改めて糸魚川のすばらしさ、そして糸魚川の地で生まれてよかったという実感を、いろんな教育活動を通して身につけておるというふうに思ってます。

したがって、そういう郷土で育っている自分、これが糸魚川市民として、これから頑張っていかなきゃいけないという気持ちの醸成については少しずつ、着実に子どもたちの心の中に育っているというふうに私どもは考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

非常に心強いご答弁をいただきました。ありがとうございました。

次に移りたいと思うんですけども、ジオパーク事業等の活用ということであります。

交流人口拡大プランでは人づくりの項目の中で、幾つか市民のかかわりということ掲げておりますけども、このホスピタリティに関しましては、観光業者向けの講座ということなんですが、来訪者は観光業者と接触するだけではないんで、地域ぐるみのホスピタリティ、この向上運動というのをぜひ展開をしたいと、そういう体制をつくってほしいというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

近年、ツアーだとか来訪者の様子を見てますと、市民とのかかわり、やはりこの地域の特徴といいますが、住んでおられる方との交流を、非常に楽しみにするというアンケートが寄せられております。モニター等で話を聞いてみると、そういう意見が多いわけですけども、私どもは比較的ツアー

一等のガイドに関しては、やはりガイドさん、それからツアーの関係者と接する場面が非常に多いかと思います。

ただ、体験の場では、非常に地元の施設だとか、かかわる組織の皆さんとお会いする機会がありますので、ぜひそういう中ではおもてなし、そういう意味での満足度が、対応する方に向上するような指導なり支援はしていきたいと思えますし、引き続き、そういう意味では今やっているジオパークマスターの講座だとか学習支援、出前講座みたいなものをさらに充実させながら、また取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それからジオパーク戦略プランの中間報告、ここの基本理念と基本方針にはホスピタリティにかかわるような表現があるんですけど、細かい戦略個々には出てこないのが残念な気がしとるんですが、これ最終報告には、具体的な対応は載ってくるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

先ほど市長も少しお話をしました。私ども提案に対して少し具体的、ないしタイムリーな業者絡みでの施策がないということが非常に少し残念であります。そういう意味では糸魚川市を全般に見たときに、やはり対外的に比較をして戦略的に当市が特異性を持つような大きな施策と、もう一つは、今やってる事業を変化とか少し改修をして、手が届くような形でのやはり誘客につながるような戦略について、具体的な案を少し示してくださいということで協議に入っておりますので、最後はまとまるものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

けさの新潟日報の社説に、県の観光満足度調査の結果について論評が載っておりました。8割以上の観光客が、満足してるというふうに言っていると。ただ、今後はこのリピーターをふやす必要があるというふうに指摘をしております。市でも昨年の調査によって、約8割以上の方が満足してるというふうな結果を載せております。この日報の論評のように、リピーターをふやすという点では、どのようなことを考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

リピーター、お客さんがまたリターンしてくるということでありまして、何回も当市を訪れていただくということに尽きると思うんですけど、やはり当市の魅力です。魅力の提案の仕方はいろいろあると思いますので、特にそこにかかわるのは、先ほどから話してるとおり対面する人が、非常に大きな意味合いを持つと思います。

私ども、特にツアーを実施させてもらう場合は、必ず今の時点ではアンケート等を回収させてもらっております。そういう中で意見をやはりまとめて、次のツアーに生かせるような形で対応するんですけど、その中では施設の改修だとか、やはりそういう設備の部分がたくさんあります。できるものと、できないものがあるわけですけども、少なくとも人に関するものは研修や、いろんな会議を開くことによってクリアできる部分もあると思います。そういう意味で、やっぱり人を中心として、あとは多面的に食、ないしは見せる、触れるという部分を含めて、やはりそういう活動もしっかり重要なと思いますので、できるだけお客様のレベル、要求に合わせるような形で、やはり展開していかなくちゃいけないかなというふうに考えておりますので、さらに進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ホスピタリティ、そしてリピーターということですが、その前に、私が聞いたことあるのでは、出迎え3歩、見送り7歩という言葉ですね。顧客を失う場合のほぼ70%は、ご利用いただいた後に何の働きかけもなかったということも聞いております。

この辺のところ、出迎え3歩、見送り7歩というのは、見送りというのは、出迎えよりもさらに力を入れなさいということをはっきり言っているわけですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

非常にツアー等で見るお客様は、バスを見送ったり列車を見送ることが、やはり一番印象に残るようです。そういう意味でのおもてなし、それからやはりダイレクトメール等もあるんですけども、少なくともやっぱり来ていただいたお客さんには、ある程度定時で、またおいでくださいというような催事を紹介していくことも大事なかなというふうに思っておりますので、やはり1、2回お客さんが来られたときには、できるだけプライベートで許せる部分を含めまして、ダイレクトメールないしは催事の呼びかけをしっかりしていきたい。そういう形で、お客様に対応してリピーターをふやしていきたい、安定させたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私、交流人口拡大に関しましては、お金をかけないでも市民みんなに対応できるようなことから、

仕掛けていくことが必要じゃないかというふうに思います。

先ほどの出迎え３歩、見送り７歩も簡単なようでございますが、意識なくして、また教育なくして、自然体でなかなかできないという行為ではないかと思えます。市民憲章とか生涯学習と連動した中で取り組んでいただきたいと。

例えばの話で恐縮でしたが、お迎え、お見送りも市民が徹底して取り組んでいけば、大変な効果を発揮できるんじゃないかというふうに思いますので、お願いをしたいと思えます。

次なんですけど、推進計画策定と事業化についてですけども、市の職員やコンサルタントがいろんな計画を作成することも、それはそれで結構なんですけど、問題はそれが市民に理解されなければ何もならないと思う。

したがって、私は今回、このイメージアップに関しては、むしろアイデアを市民の皆さんから出していただき、それを事業化することが市民の実践に結びつくというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

先ほど市長もお答えしましたように、糸魚川市の総合計画の都市像を実現するために、例えば日本一の子どもづくりでは、子ども一貫教育に基づく今計画づくりをしております。また、過去には次世代育成支援行動計画、あるいは糸魚川市の親子保健計画、食育推進計画、あるいは子どもの読書活動、それから交流のまちづくりや交流人口拡大プラン、また、ことしにはジオパーク戦略プラン、こういったように糸魚川市のイメージアップのための計画も個別にあります。

その計画に基づいて、今度は事業を実践することによって、糸魚川市のイメージアップが着実に図られていくんだというふうに思っておりますので、こういった計画をきちっとしていくことによって、糸魚川市のイメージアップを図っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

補足してお答えさせていただきます。

まちづくりの基本というのは、やはり市民が主役であるわけでございますので、ややもしますと、どうしても頭でっかちな組織なり体制をつくっていくのが、常に見受けられる部分でございます。上滑りの部分が多いわけでございます。そのようなことから、地域担当制の地域振興係を決めたのは、やはり本当に市民の皆様方、住民の皆様方のところの細かいとこまで入って行って、ご意見を交流したり、意見交換をさせていただいたり、まとめをやっていくという形にもっていきたいためでございます。

本当にいつも限られた組織の代表で、がっつとつくっていく部分も結構多いわけですが、そういうことのないように、まちづくりはやはり基本的には市民の皆様方の声をまとめた中ででき上がりが、私は一番地に足がついて振興していくんだらうと思うわけでございますので、そういう

形で進めていきたいと思ってる次第であります。各地域も、そのような進め方をしていただければありがたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

どうもありがとうございました。よろしくお願いします。

議長（倉又 稔君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を2時20分といたします。

午後2時07分 休憩

午後2時20分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。〔26番 新保峰孝君登壇〕

26番（新保峰孝君）

日本共産党議員団の新保峰孝です。

私は子ども医療費助成と権現荘・温泉センター・都市交流センターについて、米田市長に質問いたします。

1、子ども医療費助成について。

(1) 上越市、妙高市とも入院は中学校卒業まで、通院については妙高市が小学校卒業まで、上越市は小学校3年生までと、3人以上子どもを有する場合には制限がありますが、6年生までとなっております。

糸魚川市も入院は中学校卒業まで、通院は小学校卒業まで助成対象を広げる考えはないか。

(2) 新潟県は、9月から所得制限を撤廃することとあります。県内で所得制限を設けている自治体は少ない。

糸魚川市も所得制限を無くすべきではないか。

(3) 入院を中学校卒業まで対象を拡充した場合、通院を小学校卒業までにした場合、それぞれ費用はどれ位かかるか。

(4) 新潟県では、4月から、県と市町村が医療機関に支払っていた協力事務費を廃止することとあります。

糸魚川市はどれ位の額になるか。

(5) 入院、通院の際の一部負担金を無くせないか。

2、権現荘・温泉センター・都市交流促進センターについて。

(1) 糸魚川市第三セクター等経営検討委員会が昨年3月に提出した、糸魚川市第三セクター等の評価及びあり方に関する報告書をどのように受け止めているか。

(2) 検討された4対象法人等の中に柵口温泉権現荘も含まれておりますが、現在、権現荘、温泉センター、都市交流促進センターの3施設一体で改革の検討がなされております。

3施設の公益性について、それぞれどのように位置づけ取り組まれているか。

(3) 宿泊施設の置かれている状況及び本年度6,100万円の赤字が見込まれる権現荘の経営の現状をどのように捉えているか。

市が旅館を経営する目的は何か。

(4) 権現荘は、本館を中心とした設備の老朽化と「スキー場開設の計画自体に問題があったと言わざるを得ない。」と検討委員会から厳しく指摘されているシャルマン火打スキー場のスキー客減少の影響、従業員が公務員であることの弊害等が指摘されております。

3施設の一体的改革では、市民の健康づくり、地域の憩いの場でもある温泉センター存続を中心に据えて検討すべきではないか。

(5) 今年の1月に報告された柵口温泉権現荘総合診断報告書の位置づけはどうか。この際、あらゆる選択肢を含めた抜本的改革を検討すべきではないか。

(6) 地域づくりの一環として農産物等の直販所併設を検討したらどうか。

(7) 柵口温泉地域の地域づくり計画書を策定し、計画に基づいた整合性のとれた地域づくりをすべきではないか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の子ども医療費助成についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の1点目につきましては、昨年度、三セク等経営検討委員会から規模を縮小し、必要な整備をした上で指定管理に移行し、その後、民営化を図るべきであると報告をいただいておりますが、行政目的や公益性、採算性を考慮し、今後の方向性を検討してまいります。

2点目につきましては、権現荘は中山間地域における振興や雇用の場、温泉センターは共同浴場と集会施設、都市交流促進センターは雪崩資料の展示とソバ打ち体験施設としての役割を担っております。

3点目につきましては、保坂 悟議員のご質問にもお答えいたしましたが、大変厳しい状況となっております。

市が旅館を経営する目的については、2点目の公益性のところでお答えしたとおりであります。

4番目の温泉センターにつきましては、現在、民間譲渡に向けて進めており、権現荘と都市交流促進センターは、コンサルタントによる診断に基づき、今後の方向性を検討してまいりたいと考えております。

5点目の総合診断書の位置づけといたしましては、温泉旅館専門のコンサルタントから経営改善のアドバイスと、施設のリニューアルの提案をいただいたものであります。

経営改善のアドバイスについては、取り入れられるものは直ちに実施し、抜本的改革につきましては、早急に検討してまいります。

6点目につきましては、現在も売店において米や山菜、野菜等の地元産品を直売いたしております。

7点目につきましては、地区と協議し、地域振興計画等を検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、保坂 悟議員のご質問にもお答えしましたが、当市においても平成26年度までに、通院について小学校卒業まで助成拡大をする予定にしており、前向きに検討してまいります。

2点目につきましては、当市においても県同様、9月から所得制限を撤廃する予定にしておりません。

3点目につきましては、現段階での試算では、入院を中学校卒業まで拡大した場合は約460万円、通院を小学校卒業まで拡大した場合は約1,300万円であります。

4点目につきましては、当市においては約700万円となります。

5点目につきましては、現行のまま対象者より一部負担をいただきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

上越市は新年度から子ども医療費の助成対象を広げて、通院については小学校卒業までにすることとあります。そうなりますと上越市、妙高市とも入院は中学校卒業まで、通院は小学校卒業まで助成するということになります。糸魚川市は入院が小学校卒業まで、通院は就学前までと、3人以上子どもがいる場合、6年生までというふうになっております。

昨年3月に出されました糸魚川市次世代育成支援後期行動計画では、先ほど教育長が言われたように平成26年度の目標で、入院、通院とも小学校6年生までとなっております。平成26年度の目標どおりになったとしても、入院は上越市、妙高市よりおくれた状態であります。糸魚川市

も早急に、上越市、妙高市レベルまで助成対象を広げる考えはないかどうか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

霧本こども課長。〔教育委員会こども課長 霧本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（霧本修一君）

お答えいたします。

近隣の上越市、妙高市の医療費助成の情報を十分に踏まえております。しかしながら、糸魚川市の次世代育成後期行動計画を一応のめどにいたしまして、現状とか予算の関係とかいろいろ総合的にかんがみまして、今現在のところ先ほど教育長が述べたような形での推移になるかというふう  
に、現段階では踏まえております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

金額とすれば先ほど答弁ありましたように、中学校卒業まで入院を拡大した場合は460万円と  
いうことでありますし、通院を小学校卒業までにした場合は1,300万円ということであります。

財源はいろいろ考え方があると思いますけども、先ほど答えられた医療機関に対する協力事務費、  
もう時代が合わなくなったということで廃止になったと思うんですが、700万円あると。どこに  
使うかというのは、それぞれ考え方があると思うんですけども、そんなに大きい金額ではないんで  
ないかなというふうに私は思います。上越市、妙高市レベルまで拡大ということを、これ検討でき  
ないですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々はやはり自分の財政の内容を見ながら立てたわけでございますし、私たちは子ども一貫教育  
方針とか基本計画を基本にしながら、そういったものをバランスのいい、またそして子どもたちの  
ためを思って設置をさせていただきました。

確かに局部的に見ると、そういったところがあるわけでありまして。そういったところを、ただ隣  
がそうやったかたら、我々もすぐそうやるということではないと思うわけでありまして、今、いろ  
いろと情報をいただきました。そういったものを見据える中において、我々もそういったほうに合  
わせられるかどうかというのも、検討をさせていただきたいと思うわけでございますし、そう簡単  
に私は、その局部的な部分を見てすぐというのは、ちょっとご勘弁いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

千代田区は、18歳までの医療費全額助成を来年度から実施するそうであります。テレビニュースで報道されておりましたけれども、糸魚川市も上越市、妙高市におくれないように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

新潟県は9月から所得制限を撤廃すると、糸魚川市も撤廃するというのでありますので、ぜひ遅滞なく行っていただきたいと思います。

入院、通院の際の一部負担金の関係であります、全国保険医団体連合会の調べによる都道府県乳幼児医療費助成制度一覧によりますと、2010年5月14日現在、自己負担金なしの県が11ございます。これは県レベルであります、自己負担金なしの県が11あります。そのほかに入院だけなしとか、上限が外来月500円とか、あるいは入院が月1,000円程度とか、外来、入院1回500円とかいろいろあります、全体をしてみますと、新潟県はそういう面ではおくれているのではないかなというふうな気がいたします。この一部負担金を減額する、またはなくすと、そういう検討はできないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

今、新保議員のほうから子ども医療費助成のことである質問があるわけですが、基本はやっぱり子ども医療に対して、国あるいは県が責任を持ってやっていただくというのが、基本でないかなというふうに思っておりますし、今言われたように国で制度化したものが一部あったり、それに県が追従してあったり、あるいはそれに、さらには自治体があったりと。今の場合は逆な状況で、それぞれの自治体が財政の許す範囲内でやっぱり拡充してるところがどんどんふえてきて、全国レベルに拡大してるといのが実態かなと思っております。そこら辺をよく踏まえながら、やっぱりやらなきゃならないのかなというふうに思っております。

やはり新潟県全体の中では、これまでも医療費の助成がおくれているというようなことは、報道、あるいは全国の県レベルの中で出ておりましたことから、いろんな角度から要望し、今回の改正点等も出てきてるわけですから、やはり全国どこの子どもも一緒でありますので、やはりこういうものは国のレベル、あるいは県のレベルで、やっぱり統一したものの一定の水準をもっていくようにしなきゃならないと思っております。市としましても、やっぱりいろんなことを見きわめながらしなきゃならないと思っておりますが、先ほど市長が言いましたように市の全体の考え方、あるいはこれまでつくりました次世代育成等子どもの関係の計画を見据えながら、やっぱり前向きに検討していきたいというのが今の考えでありますので、るる言われましたが、そこら辺を見きわめながら前向きに取り組みをさせていただきたいという考えであります。

また、いろんな面では国、県のほうに、機会あるごとにこれらを要望して、やはり子どもの教育、医療というものを全国統一したもので進められるのが基本ではないかなというふうな感じを持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

権現荘の関係でお聞きいたします。

権現荘、温泉センター、都市交流センターは、地域住民の福祉の向上及び都市と農山村の交流を促進し、地場産業の振興と雇用の場の確保など地域の活性化を図ることを目的として設置したことが、柵口温泉権現荘経営計画に述べられております。

今から25年前、1986年（昭和61年）1月26日の深夜、権現岳の大規模な表層なだれが発生し、麓にある柵口集落で死者13名、負傷者9名、全壊住宅8戸等の被害を出す、大きな災害となったことはご承知のとおりであります。

その翌年1987年（昭和62年）8月、柵口温泉センターがオープン。その1年後の63年8月に権現荘本館がオープンしております。本館オープンの3年後、1991年（平成3年）に権現荘新館、その4年後の1995年（平成7年）1月、都市交流促進センター、その2年後、1997年（平成9年）4月、権現荘別館がオープンとなっております。10年間で、シャルマン火打スキー場も含め整備したことになります。最初の温泉センターオープンから24年経過し、社会経済状況も大きく変化して、それぞれ経営も厳しくなっていることから、改革の検討が加えられているところであります。

第三セクター等の評価及びあり方に関する報告書に関連して、伺いたいと思います。

系魚川市第三セクター等経営検討委員には、弁護士で産業再生機構在籍時から企業の再生支援を続けていらっしゃる方、日本政策金融公庫で中小企業の融資及び再建管理部門に携わってこられた方、公認会計士、税理士で、監査等で活躍されている方をお願いされましたけれども、3名の方をお願いするに当たり、何か条件はつけられましたか。それとも客観的に、経営についての検討をお願いしたのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

お答えします。

第三セクターの検討につきましては、今ほど議員さんがおっしゃられた後者、いわゆる特に条件をつけてお願いしたわけではなく、客観的に経営面から見て分析をお願いしたものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

4対象法人等の中で経営状況が問題ないとされたのは、株式会社能生町観光物産センターだけですが、市長が非常勤代表取締役となっていることはよくないと、厳しく指摘されております。その他の法人等は、厳しい状況を指摘をされております。

その後、株式会社親不知企画は解散となり、残るのは、火打山麓振興株式会社と柵口温泉権現荘となっております。第三セクター等の評価及びあり方に関する報告書を受けて、残り2法人等の今

後の取り組みをどのように考えていらっしゃるか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

総務部長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

昨年の3月、第三セクター等検討委員会から報告をちょうだいしました。この報告書につきましては、経営の専門家から見た率直なご意見等があります。特に、平成21年度の地方自治体を取り巻く環境を、それらを背景としまして、そういったことでご意見をちょうだいをしたということでもあります。

ただ、それぞれの施設でございますけれども、もう10年前、20年前ということで、そのとき市が設置をしてつくってきた経緯がございます。それぞれ目的に沿いまして、地域振興等の目的によってつくってきたということでもあります。したがって、報告をちょうだいしたからといって、即、そのままできるかということ、なかなかそうはいかないということでもあります。

そういったことで、平成22年度では、まず親不知企画につきまして、第三セクターを解消させてもらったと。そして、それぞれのピアパーク施設につきましては、民営化をしてきたということでもあります。

そういったことで、あと残り権現荘とスキー場でございますけれども、やはり地域振興ということでつくってききましたので、地域とともにもう少しまた検討したいと。今後、その辺のあり方については検討していきたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

柵口温泉権現荘では、行政目的のための事業そのものの存在意義が乏しいと厳しく指摘されております。つまり、市が行うような事業ではないというふうに言ってるわけでありまして。その上で今後の方向性としては、売却についても選択肢として除外すべきではないが、先ほど言われたように指定管理に早期に移行し、その後に民営化を図るべきであると。しかし、多額の設備投資を実施しないと、引き受け手が見つからない場合は、当該施設の閉鎖も検討すべきである、こう言われております。

自治体がやるべきものと、やらないでよいものをはっきりさせないで行財政運営をやっていると、糸魚川市の財政は一層厳しくなると思いますが、どのようにお考えか、基本的な考え方をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほど申しましたけども、この報告書につきましては、今現在の地方自治体を取り巻く環境を背景にしております。ただ、施設をつくったのは20年前の当時です、地域振興等を目指してつくったという経過があります。

したがいまして、そういった経過を踏まえて、じゃあ具体的にどうするかということで、これから検討させてもらいたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

権現荘の経営改革の経緯に関連して伺いたいと思います。

2008年（平成20年）7月1日から、柵口温泉権現荘の宿泊料金、約2,000円の値上げ、温泉センター利用料金の値上げ等を行われました。その際、景気が悪く、宿泊客が減っているときに値上げをすれば、なおお客さんが減って、経営が大変になるということを委員会論議の中で言わせてもらいましたが、その当時より経営は悪くなっていると思います。当時の経営改善策を、どのように評価、分析しておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

平成20年のときの値上げにつきましては、20年間値上げなしで経営してまいったということございまして、当時の物価上昇、あるいは客の減少ということございまして、値上げをせざるを得ない状態でございます。

値上げしたのにつきましては、料理等のサービス内容の充実ということで図ったことございます。その結果、お客からのクレームは減ってきております。そういうことで、その20年当時の値上げにつきましては旅館をめぐる背景があったと、必要だったということで対応したものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

民間の年間平均給与が、97年から2009年までの12年間で年間61万円、1カ月にすれば5万円も減らされて家計が厳しくなっているときに値上げするというのは、生き残りをかけて激しい競争のある業界にいるという、そういう認識に欠けた、あまりにも短絡的な対策であったというふうに私は思うんですが、この点についてはいかがですか。宿泊の人数が大幅に減ってるんじゃないですか、その後。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

能生事務所長（池亀郁雄君）

議員おっしゃるとおり、確かにその後の宿泊客につきましては減少しております。

その要因としましては、いろいろな要因がございますが、値上げをしたことによりまして、逆にお客さんから喜ばれる、理解していただくという一面もございます。サービスの充実ということで、やむを得ず値上げしたものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

柵口温泉センターは、地域住民の健康増進施設と位置づけられております。そうであれば、約300万円の赤字が指定管理料として負担しても、何の不思議もないと私は思います。須沢の健康づくりセンターの指定管理料3,830万円の10分の1でしかございません。クアリゾートの補助金を削れば、幾らでも工面できることではないかというふうに思います。

問題は6,100万円の赤字が見込まれる権現荘をどうするかであり、権現荘が大変だから温泉センターを無償譲渡する、切り離すというのは、本末転倒の議論ではないかと思いますが、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

温泉センターの赤字につきましては、一般会計からの繰り入れでございまして、あと権現荘の6,000万円の今年度の経営赤字ということでございますが、6,000万円の全部が経営赤字でなくて、その一部の5,300万円ほどが経営赤字ということでございます。

ただ、第三セクターの経営検討委員会でもご指摘がありましたように、売上原価とか人件費率が民間の温泉旅館等から比べますと割高でございます。それから一方、客室の利用率とか、それから定員の稼働率、これらの集客の能力につきましては大きな規模でございますので、割と低目でございまして、一般の旅館経営からしますと半分でございます。

このようなことから、赤字を生み出してしまった要因は結構ございますが、自然要因の影響、あるいはこれらの施設規模の要因もございます。それから誘客宣伝の不足等もございます。結果的に、このような赤字になってしまったということを変に反省しておりますし、今後とも、これらにつきましては適正規模のあり方、あるいは民営化ということを検討してもらいたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

今回の改革案では、権現荘の改革ということで検討されて、温泉センター、都市交流センターに

については、附属施設の扱いのように私は感じられます。ちょっと違うんでないかなというふうに思います。

柵口温泉権現荘総合診断報告書に関連してお聞きいたします。本年度2月末までの宿泊客数は何人でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

能生事務所長（池亀郁雄君）

宿泊客数の見込みでございますが、22年度9,016人という今年度の宿泊見込みをしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

会計年度全体で、9,016人に減ってしまう見込みだということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

能生事務所長（池亀郁雄君）

先ほど申し上げた数値9,016人は今年度、22年度の決算見込みという数字でございます。宿泊の利用者でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

宿泊客数が、1998年（平成10年）の2万5,860人をピークとして減ってきている。今年度末9,016人ということでありますから、前年度よりも2,000人は減ってますね、平成21年度よりも、2,000人以上減っているんじゃないかと思います。この減ってきている最大の原因というのは、どこにあるとお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

今年度、宿泊客が減った大きな要因としましては、やはり夏場、8月の海水浴客の減少。海水浴客が権現荘に泊まっていた率が結構高いものでございまして、海水浴客による宿泊客が大変減ってしまったというのが、自然要因による影響でございます。そのほかに、誘客宣伝活動とか受け入れ体制の不備というものがあったというふうに反省をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

平成21年度の観光白書では、全国的には全宿泊施設の客室稼働率が全国平均が58.0%、定員稼働率が42.4%となっております。先ほど半分ぐらいというふうに言われましたが、権現荘の客室稼働率と定員稼働率はどのようになっているか、いま一度お聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。（能生事務所長 池亀郁雄君登壇）

能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

権現荘の客室利用率につきましては30%でございます。先ほど議員がおっしゃった約60%の約半分ということでございます。定員稼働率につきましては、一般的には40%ということですが、権現荘につきましては20%、約半分ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

同じく観光白書では、国内宿泊観光旅行の国民1人当たり回数と宿泊数が出ております。平成15年と平成21年を比較した場合、6年間で約17%それぞれ減っております。この傾向をどう見ますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。（能生事務所長 池亀郁雄君登壇）

能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

一般的なそういう国内の観光動態につきましては、詳しい話は承知しておりませんが、この前の権現荘の経営診断におきましても専門のコンサルタントでは、そのような数値を申しあげました。詳しい話につきましては、ちょっと承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

権現荘におきましても、去年の夏の影響ということをおっしゃいましたが、最高時からずっともう減りっぱなしなんですね。2万5,860人からずっと減って9,016人の見込みということで、減りっぱなしなんです。もちろん、いろんな接客とか努力、それから誘客の努力というものもあると思いますが、それも少なくないと思いますけども、そういう社会的な影響というのは、非常に大

きいんじゃないかというふうに思うんですよ。経済的、社会的動きが、権現荘にも大きく影響してるんでないかと思うんですが、いま一度どう思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

確かにここ2、3年の間には、能登半島地震とか中越沖地震もありました。それから20年では世界同時不況があったということですし、21年につきましては、夏場の長雨とかデフレ経済というのがありました。平成22年度は、今回、夏の猛暑ということでありまして、逆に猛暑のために海水浴客が減ったということでもあります。

ただ、過去24年、25年の収支の経過を見ますと、やはり一番あれなのが平成12年に、うみてらす名立がオープンしております。そこからどンドンどンドン権現荘の宿泊客もそうですし、日帰り入浴客、それから温泉センターのほうの日帰りも減っております。

そういったことから一番あれなのは、近いところにそういう競争相手の施設がきちんとできたということが、私は大きな原因ではないかなと思っております。じゃあそれに対して、これからどうするかということについては、今後検討させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

株式会社リョケンが、ことし、2011年（平成23年）1月25日付で出した柵口温泉権現荘の総合診断報告書では、幾つかの改善すべき方向について提案しておりますけれども、4億3,600万円のリニューアル費用と収支試算表についても出されておりますので、お聞きしたいと思えます。

柵口温泉事業特別会計の基準外繰入金及び管理基金繰入金反映前の平成21年度の決算状況を見ますと、概算で売り上げが2億2,900万円、経費が2億5,400万円、差し引き2,500万円の赤字となっております。株式会社リョケンの長期収支試算表によりますと、4億3,600万円かけてリニューアルした後、開業初年度から4,200万円の黒字となり、それを借金返済に充てることになっております。13、4年で借金を返済すると。その間、毎年4,200万円の黒字が続くと計算しております。リニューアル後は、売り上げが3億2,700万円、返済分を除いた経費が2億8,500万円にふえるとの試算であります。平成21年度と比較しますと、売り上げで1億2,000万円の増、経費で3,100万円の増という試算になります。

これをわかりやすく単純化してみます。

旅行会社に頼んで、1万円の宿泊客を年間1万2,000人ふやしてもらったとします。これで売り上げが1億2,000万円ふえます。旅行会社の手数料を20%とすると、2,400万円になります。経費がふえると見ているのは、平成21年度と比較して3,100万円でありますから、経費として使える残り分は700万円となります。もちろん今以上に経費削減もやられると思いま

すし、手数料も15%から18%、インターネットなら、さらに低い数字ということではありますが、平成21年度の赤字額2,500万円等を考えますと、相当厳しい試算ではないかと思えます。どのように受けとめられたか、いま一度お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、確かに厳しい計算でございます。ただ、権現荘のこれからの経営努力というものを、あるいは誘客宣伝というものを実施することによって、これだけの試算でございますが、リニューアルをしたからということで、必ずしもこのような数字にすぐなるということではありません。そういうことを受けとめながら私どものほうでは、これらのリニューアルの今後のあり方というものを検討しておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

ちょっと細かく聞きますけども、お客さんをふやすことと旅行会社への手数料の関係を、どういうふうにとらえていらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

今まで権現荘は、誘客宣伝のためにお金をあまり使わなかったということも反省しております。ただ、これからの旅館経営につきましては、当然、それらの投資をしながら、薄利多売式ではありませんけれども、旅行会社に払う手数料は払ってでも、少しでも多くのお客様を呼ぶことによっての収益を図ることが、大事だというふうな考え方をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

13、4年で返済するという計画の宿泊客見込みと、裏づけとなる数字はどういうふうになっているのか、そこまでは出さないのか。数字が出してあるんで、恐らくこれも出されていると思うんですが、その辺のところをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

コンサルタントの計算上では、宿泊の見込み等も出しておりますけども、4,100万円という償還につきましては、大変な厳しい数字を掲げられてるなというふうな見方を私どもはしております。具体的な入り込みの数字につきましては、今ここでは手持ちがございませんので、差し控えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

総務部長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

入り込み客のほうでございますけども、一応宿泊につきましては、年間ですけども1万7,300人、日帰りが7万2,000人、宴会が1万1,000人と。そういったことを想定した上での試算であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

新しく施設をした後というのは、これまでの新館、あるいは別館の傾向を見ましても、一時的にはふえると思うんですね。ですが、それがずっと続くというのは、これはなかなか厳しいんじゃないかなというふうに思います。

温泉センターとの統合で、利用客約3万人が権現荘へ移ることで約1,000万円、粗利益も期待できるというふうにありますけれども、平成21年度の権現荘の宿泊客数は1万2,452人、日帰り客は約倍の2万5,653人です。それに3万人の日帰りのお客さんが加わったとき、宿泊客と日帰り客との関係に否定的影響はないのか。

今言われたのは、宿泊のお客さんが1万7,300人、日帰りのお客さんが7万2,000人ということになります。今、温泉センターは別になってるわけですよ。それを1つにするという考え方で、こういうふうになったと思うんですが、日帰りのお客さんがゆっくり過ごしたいというふうに来ただけでも、果たしてそれができるかどうかというふうなことで、否定的影響はないのかという点について聞きたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

総務部長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

総合診断報告書のほうでは、リニューアルの中で浴室は全部で4つありまして、男女2つずつで、それぞれ日帰り客用と、それから宿泊客用に分かれて1対ずつあると。そういったことを想定した上での数値であるということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

かつて権現荘でも先ほども言いましたように、13年前の1998年には宿泊客数が最も多い2万5,860人、売り上げ4億8,400万円で、年間4,500万円の黒字のときもありました。しかし、その当時と違うのは、社会経済状況が変わって給料が月5万円も減ると。それに伴って旅行の回数も減ると。1回当たりの宿泊数も減ると。競争相手もふえて値下げ競争も起きている等、宿泊業界をめぐる環境は非常に厳しくなっていることがあると思いますが、当然、こういうことも考えられていると思いますけれども、今の社会経済状況をどういうふうに考えているか、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

現在の社会情勢、なかなか観光には厳しい状況が続いているということでは認識をしております。ただ、そういったことを踏まえまして、先ほど市長が申しましたとおり、経営改善のアドバイス等につきましては、できるだけ早く実施をしたいというふうを考えております。

ただ、リニューアルにつきましては、今後の権現荘の方向性を検討してから、検討してまいりたいということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

この関係でいま1つ、まとめ的にお聞かせ願いたいと思うんですが、権現荘総合診断報告書にあるような改革をしたら、毎年4,200万円の黒字になるというふうにお思いですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

総務部長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

総合診断報告書の中では、そのような提言をちょうだいしておりますけれども、その辺も含めて今後検討したいということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

私は初心に立ち返って、あらゆる選択肢を含めた抜本的改革を検討すべきだと思います。

第三セクター等の評価及びあり方に関する報告書では、権現荘は行政目的のための事業そのものの存在意義が乏しいと。今後の方向性としては、売却についても選択肢として除外すべきではないが、指定管理に早期に移行し、その後に民営化を図るべきであると。しかし、多額の設備投資を実施しないと、引き受け手が見つからない場合は、当該施設の閉鎖も検討すべきであると指摘されております。

柵口温泉権現荘総合診断報告書でも市直営の制約と、民間の力を活用することが言われております。どういう形になるにしても、市職員はすべて引き上げるべきというふうに考えますが、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

そういった点も含めまして、今後、権現荘をどのようにもっていくかと、そのあり方を検討させてもらいたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

私は健康づくりと地域の拠点としての温泉センター、日帰り温泉を中心にして考えるべきではないかというふうに思います。

厳しい経済状況は、まだまだ続きます。旅館業界も同様だと思います。そういう中で、今後、市が権現荘に力を入れて存続できたとしても、既存の柵口温泉の旅館、民宿が、やっていけなくなるようであれば何もならない。柵口温泉地域の旅館、民宿を支援して、発展させていくことこそ力を入れるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私もそのとおりだと考えておるわけでありまして。ただ減らせば、お客さんが集中するということではないと思っております。我々といたしましては、前例といたしましては平岩地区を見ておりますと、そのようなことを考えるわけでございますので、やはりある程度のキャパなり、また、そういった施設が数あることによって、お客さんのまた誘客ネットも大きくなるわけでありまして、また、存在意識もでかくなるわけでありまして、そんなところもまたあるのかと思ってるわけでありまして。

ですから、1つの考え方で全部推しはかることでなくて、いろいろな観点からはかっていかなく

ちゃいけないんだろうと私は思うわけでありまして。そのようなことで、このように巨額な赤字が出てくることを、本当に私は申しわけなく思っておるわけでありまして、今お示したとおり、やはり年々減ってきておるのは、基本的にはやはり老朽化してる部分もあると思うわけでございますし、競争力に欠けてるところも出てきとるわけでありまして。また経済環境も、また観光ニーズも大分変わってきておるわけでありまして。そういったもろもろの判断で、今やはり大きく考えなくちゃいけないときだということは、今、議員ご指摘のとおりだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

1回目の質問でも言わせていただきましたけども、地域づくりの一環として農産物等の直売所併設を検討したらどうか。来訪者、そこを訪れた方、柵口温泉を訪れた方も楽しみながら、地域の方たちの励みにもなる、そういう取り組みが必要ではないかというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

現在、権現荘の売店におきまして、地場産業の米、あるいは野菜、山菜等を販売しております。直接農家の方々が持ち込んで、それを販売することによって、利用客がそれを買求めるという形をとっております。

直接、権現荘が販売するという形じゃなくて、場所をお貸ししてのそういう地元の活動でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

私のイメージしてるのとちょっと違うんですが、こういう点も含めて柵口温泉地域の方たちと一緒に、地域のさまざまな素材を生かした地域づくり計画書を策定して、その計画に基づいてその温泉地域が整合性のとれた地域づくりをすべきではないかというふうに思います。

上南地域全体ということじゃないんですね。その温泉に行ったら例えば散歩するなり、少し遠くまで歩いたりしたときに、その温泉の雰囲気というものがわかると。そういうものを整合性のとれた形で雰囲気づくりをする。それを地元の方たちと一緒に、そういう限られた区域でありますけども、やっぱり考えていく必要があるんでないかと。

先ほど市長が言われましたような、やっぱり地域全体で取り組むというふうなことにならないと、なかなか難しいんでないかなと思いますので、この点についてはいかがか、いま一度お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく、やはり権現荘を核とする今の施設については、そのような方向でいきたいと思っております。やはりコンセプト、設置した考え方はそのようになってるんだろうと思っております。交流施設につきましても、やはり須川のそばというような形で、地域の人たちも加わっておるわけでございますが、それが拡大できなかったということも、また大きなやはり問題であろうと思っておるわけでございますので、そういったところを広げながら、進めていかなくてはいけないと思っておるわけでありまして、その辺を1つのエリアじゃなくて、能生地域全体の考え方もやはり必要だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

全体のそういう大きい計画もつくりながらやはりその地域、特に、温泉地などはそうだと思いますけども、その地域づくりということで、ぜひ地元と協力しながら取り組んでいただきたいと思っております。

質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を3時25分といたします。

午後3時16分 休憩

午後3時25分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。〔13番 伊藤文博君登壇〕

13番（伊藤文博君）

新政会の伊藤文博です。

本日は、新年度の重点施策としている3点について質問いたします。

重点施策というからには、企画、予算編成にかかわる方々の共通認識が絶対的に必要であります。それは枝葉末節のところではなく、根本的なところの共通認識でなければなりません。各施策はその根っこのところから発して、具体的施策となって枝を伸ばし、葉をつけ、花を咲かせることになります。その根本的なところを伺うつもりで質問いたします。項目が多いので要点を絞って伺いますので、よろしくお願いいたします。

1、「日本一の子どもづくり」について伺います。

(1)「子ども一貫教育方針・基本計画に基づく施策の展開」についてであります。

「日本一の子どもを育てる」について、最も重要なことは何であると考えますか。

それを推進するための、学校、家庭、地域での具体的展開をどのように行うのでしょうか。

(2)「次世代育成支援行動計画に基づく子育て支援の充実」について伺います。

子育て支援の最も重要なポイントは何であると考え、計画し、実践していますか。

実際に親が求めている子育て支援に対して、現状の課題をどうとらえていますか。

(3) 根拠の異なる2計画ですが、目指す方向は1つであります。整合性・連携はどうでしょうか。

2、「交流生き生き元気なまちづくり」について伺います。

(1)「ジオパークを核とした交流観光の促進」について。

「ジオパーク戦略プラン」の策定中ですが、戦略の核となるものは何でしょうか。

どのように見せるのか(見せ方)であります。

どのように楽しませるのか(楽しませ方)であります。

どのように学ばせるのか(学ばせ方)であります。

以上について、どのような工夫をしていくのか伺います。

(2)「交通ネットワークと新幹線駅周辺整備の促進」について。

「利便性の高い交通ネットワーク」の鍵となるものは何でしょうか。

新幹線開通は、糸魚川市と市民にとってどのような意味があると考えますか。

新幹線駅周辺整備の目指すべきところに対し、現在の計画に不足はないでしょうか。

(3)「若者定住に向けた産業振興と雇用対策の充実」について。

若者定住のために、糸魚川市に不足しているものは何でしょうか。

産業振興のポイントは何と考えますか。

(4)「住民主導の地域づくりの推進」について。

住民主導の地域づくりに必要なものは何でしょうか。

新しい公民館制度との関連はどうでしょうか。

市民参画、市民協働のために何を変えていかなければならないとお考えでしょうか。

3、「健康安心住み良いまちづくり」について伺います。

(1)「地域医療対策と健康づくりの推進」について。

現在の糸魚川地域の医療で、不足しているものは何で、充足する努力としてはどのようなことを行うのでしょうか。

地域医療に携わる関係者を増やすための施策としては、どのような計画がありますか。

医療従事者の生活環境整備について、どのように考えますか。

(2) 「予防医療の充実」について伺います。

具体的な施策にはどのようなものがありますか。

施策を有効に展開するために方策はいかがか。

(3) 「学校等公共施設の耐震化と生活に密着した基盤整備の推進」について伺います。

生活に密着した基盤整備とは何か。

情報基盤整備を活用した生活の利便性向上はどのように図るのか。

(4) 「廃棄物最終処分場の適正化の推進」について。

一般廃棄物、産業廃棄物最終処分場の今後の整備方針はどのようになっていますか。

整備に必要な費用の財源はどう考えますか。

地元との協議状況はどうでしょうか。また、下水道、廃棄物等の処理・処分施設に関わる今後の地元対応をどのように行っていくのでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の日本一の子どもづくりにつきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

2番目の1点目の1つ目、戦略の核につきましては、糸魚川ジオパークの象徴であるヒスイと、糸魚川静岡構造線の断層であると考えております。

2つ目の見せ方につきましては、訪れる方の興味に応じたモデルルートを設定いたしております。

3つ目の楽しませ方につきましては、本物を見せて、触れて、理解させることが重要と考えております。

4つ目の学ばせ方につきましては、糸魚川ジオパークは本物の教材を活用した学習ができることをPRし、児童生徒の体験学習の受け入れや、地学系学科を持つ大学の研修等を誘致していきたいと考えております。

2点目の1つ目ではありますが、当面の目標といたしまして、国道8号東バイパスの大和川押上間の供用開始や、中央大通り線の国道148号への接続、及び北陸新幹線の開通と考えております。

2つ目につきましては、首都圏、近畿圏への時間短縮効果や、新幹線駅を中心とした交通結節機能の強化による利便性の向上、ジオパークを訪れる観光客など交流人口の拡大による地域活性化の機会であると考えております。

3つ目につきましては、平成13年と14年に策定した駅周辺整備構想と計画に基づき、新幹線駅1階部分の利活用を加え、当面、金沢開業に向けた計画により整備を進めてまいります。

3点目の1つ目ではありますが、若者が求める業種や職種が不足していることと、賃金水準であると思っております。

2つ目につきましては、企業の売り上げ、生産高の増加が雇用に結びつくことから、引き続き市

内企業の訪問活動を行い、情報の収集と提供に努めるほか、中小企業向け資金貸付事業も継続してまいります。また、ジオパーク振興基金貸付制度、ビジネスチャンス支援事業など、新たな支援制度を導入してまいります。

4点目の1つ目につきましては、地域づくりを進めようとする地域の盛り上がりが必要であり、地域をまとめるリーダーの存在、行政からの情報提供やアドバイス、そして適切な支援制度等も必要と考えております。

2つ目につきましては、公民館制度の見直しにより地区公民館の役割として、新たに地域づくりを取り組むことが可能となりましたことから、市と公民館が連携をいたして地域づくりを支援してまいりたいと考えております。

3つ目につきましては、今まで以上に職員が積極的に地域に出向き、地域と行政との情報交換、意見交換をすることが必要であると考えております。

3番目の1点目の1つ目につきましては、地域医療で最も不足しているのは、医師と看護師であると考えております。

2つ目の施策であります、医師につきましては、医師確保対策補助金交付事業や医師養成修学資金貸与事業などを継続するほか、医師派遣先の富山大学などへの要請活動も継続してまいります。

看護師につきましては、医療技術者修学資金の制度を継続するほか、新たな取り組みといたしましては、医療機関と協議してまいりたいと考えております。

3つ目につきましては、女性の医師がふえていることと、看護師確保のための保育環境の整備など、働きやすい環境づくりが必要と考えております。

2点目の1つ目につきましては、疾病の早期発見・早期治療のため、各種健康診査の実施やワクチン接種の支援、生活習慣病の予防と重症化防止のため、健康教室や保健指導を実施してまいります。

2つ目につきましては、各種健康診査の受診率向上のため、企業や各種団体と連携を図り、受診しやすい体制整備を行ってまいります。

また、わかめを食べよう運動によるバランスのとれた食事の定着や、健康づくりセンターを中心に、運動推進員の養成と運動メニューの充実を図ってまいります。

3点目の1つ目につきましては、道路や排水路、公園、上下水道、ガスなど、日常生活に不可欠な施設であると考えております。

2つ目につきましては、新年度では電子入札システムと、議会では議会中継録画配信システムを実施する計画であるほか、今後は施設予約や買い物支援システム、住民票等の証明、発行など検討しているところであります。

4点目の1つ目の整備方針といたしましては、一般廃棄物最終処分場では、基本構想案を地元の理解を得ながら推進してまいります。

また、産業廃棄物最終処分場では、現在、日本環境衛生センターに委託をいたしてあります。適正化の結果がわかり次第、地元及び議会の皆様方にご報告をし、適正化に向けてまいりたいと考えております。

2つ目の財源につきましては、一般廃棄物最終処分場につきましては、国の循環型社会形成推進交付金を活用し、産業廃棄物最終処分場については、市の一般財源で対処する予定であります。

3つ目の地元との協議であります。一般廃棄物最終処分場は、2月末に大野地区安全対策特別委員会から、12項目にわたって質問が提出されております。また、産業廃棄物最終処分場では、地元の環境保全委員会と解析の結果に基づいて協議をすることといたしております。いずれも誠意をもって対応していきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくごお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

伊藤議員のご質問にお答えします。

1番目の1点目につきましては、子ども一貫教育方針や基本計画の趣旨、内容を、市民の皆様に理解していただくことが重要であると思っております。

そのためには園・学校の職員への周知をはじめ家庭や地域に向け、さまざまな機会を積極的に活用し説明を行ってまいります。

また、子ども一貫教育基本計画のリーフレットを、4月以降、全戸に配布する計画であります。

2点目につきましては、保護者等が子どもへの関心を高め、子育ての意義理解を深め、子育てに喜びを持てる支援を推進することがポイントであると思っております。

また、親が求めている支援策には、経済的支援、人的支援、相談的支援等があり、多様化する就業状況から、夜間、休日、病中・病後等における保育体制の充実に対するニーズが高まっている現状であり、これに対する財源的な問題、保育を行う保育士不足等が課題となっております。

3点目につきましては、子ども一貫教育方針基本計画を受けた形で、0歳からの子育て支援策を具体化したものが、次世代育成支援行動計画という体系になっておりますことから、整合性を図りながら子どもを育てるシステムを、より強固なものにしていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

日本一の子どもづくりからいきます。

平成23年度の重点施策では、日本一の子どもづくり。子ども一貫教育方針では、日本一の子どもをはぐくむ、次世代育成支援行動計画では、日本一の子どもを育てるというふうになっております。

9月の一般質問で、このインターネット上で公開されている「子ども一貫教育方針をご理解いただくために」という文書を、わかりにくいということで質問させてもらって回答をいただきました。そこには日本一の子どもをはぐくむことということで、日本一の子どもをはぐくむとは、日本一の子どもをはぐくむシステムを整え、0歳から18歳までの一貫した考え方、方法で、熱意をもって市民総ぐるみで子どもの教育を推進することですと書いてあるんです。この日本一の子どもをはぐ

くむというところを、今の日本一の子どもづくりとか、日本一の子どもを育てるに変えても、全く一緒ですね。なのに何で3つも、違う言葉が使われているのか。

これは一番大もとになる、非常に大事なところですよ。意味が一緒だから、いいじゃないかという問題ではない。音が違う、キャッチフレーズでしょう、ここから発しているというところですから。いろんな計画の中で、そこに対する解説の文書の中で、いろいろな言葉が出てくるのは、これはいいと思いますけど、先ほどから答弁聞いていると、吉岡課長が出てくると、子どもづくりと言うんですね、こっちでは違うんですよ。まして、こども課の中で、2つの計画で言葉が違う、この辺をどう整理していくかですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

あちこちで使われている、一番根本になる言葉の定義が、それぞれまちまちで、非常にその後続くものが、あいまいになっているというふうなご指摘だろうというふうに思います。

こども課のほうでは、「日本一の子どもをはぐくむ」というふうな言葉を大事なキーワードにして、いろんな取り組みに生かしております。他の課の調整等もあろうかと思っておりますけれども、そのこども課の言葉を大事にしていきながら、他の課への働きかけ等を図りながら調整を図って、一本化を進めていきたいというふうに考えております。

ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

一番最初に、日本一の子どもとは何かというところから、そこから呪縛されて抜け出してないんですよ、だからしっかり整理してくださいね。

本題に入ります。家庭、地域、学校それぞれが、糸魚川市は日本一の子育ての仕組みをつくるんだ、自分たちがその一員だということを理解して、言葉としては、「日本一の子どもを育てる」としておきましょうか、これに深くかかわっていくんだという意識の醸成が必要になりますね。大もとになるこのことを、どのように推し進めていくのか。かなり難しいと思うんですよ。先ほどちょっと教育長の答弁の中にもありましたけど、もう少し具体的にお答えいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

ちょうど1年前に一貫教育方針ができて、4月以降、全戸配布をさせていただき、いろんな機会に、そのパンフレットを持ちながら説明し、周知をし、そして理解を求めるような取り組みを

進めてきました。手当たり次第で、なかなか計画的な周知の戦略的なものはなくて、ばたばたと進めてきたような経過がございます。

しかしながら、記録を見ますと各種団体等での説明19団体、それから説明の回数21回、そこに対象になっていた方々4,423人。もたもたとしましたけれども、精いっぱい周知に向けて取り組んできた経過がございます。その教訓等も生かしながら23年度、基本計画等の周知、説明等の計画を今立てております。

何よりも、まず園・学校の教職員への周知、それを優先して進めていきたいと考えております。教職員の研修会を全員参加という形で何日間かに分けて、必ず教職員はその基本計画の内容を理解し、取り組む方向等の確認をして学校に帰ってもらうというふうな位置づけをさせていただいております。

それから、家庭や地域に向けてというふうな取り組みなんですけれども、園・学校が、あくまでも中核になるんですけれども、やっぱり家庭の協力等も必要です。そんな意味合いから、市のPTA連合会の皆様方にご理解をいただきながら、どのように家庭の皆さん方に説明する機会を持った方がいいのか。市P連の関係の方々ちょっと相談をさせていただいて、23年度の計画を位置づけ、実施していきたいというふうに考えております。

それから、地域のほうなんですけれども、やはり公民館とか、あるいは青少協とか、いろんな子どもたちを取り巻く地域の方々の団体等がございます。そのような方々にも連絡をとらせていただいて、いつ、どのような方法で説明をしたらいいのか。学校のほうからの説明がいいのか、行政のほうからの説明がいいのか、時と場に応じた形で何らかの形で説明のほうに入らせていただきたいというふうに考えておりますし、さらに関係機関とか団体の皆さん方も大変多うございます。そのような方々にも積極的に、機会を求めて説明のほうに入っていきたいと思っております。民生児童委員、人権擁護委員会、各地区の公民館長さんの集まり、健康づくりや福祉団体など、それぞれの団体の皆さん方がおられますので、何とか計画的に説明のほうを1年間、精いっぱいまた進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

なかなか大変な作業になるかと思いますが、三者が一体となって、子どもを入れて四者が一体になって進めていかなきゃいけない。

そこで家庭なんですけど、現在の教育環境の中で家庭教育に大きな課題があるというのは、もうこれは周知の事実で、大きな社会的な課題にもなっていると。教育論を語るとちょっと長くなるので、ここは差し控えますが、端的に言うと、親になる覚悟が乏しいまま、親になってしまうという現状があるんじゃないかというふうに私は思うんですね。これは家庭教育の根本的な問題だと思います。これを打開するには、妊娠後、父親も含めてかわいい子どもの誕生までに親の啓発をする必要がある。もちろん、そうプレッシャーにならないようにあせらず、じっくりと自覚を育てて、覚悟を決めるところまでもっていかなければならない。だから0歳から18歳ではなくて、マイナス1歳から18歳の取り組みが求められる。そのマイナス1歳から0歳までの間というものに、力を入れた

取り組みをしていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明させていただきます。

一貫教育方針基本計画の大きな柱に、健やかな体の育成がございました。いろんな検討をする会議の中でも、伊藤議員が今おっしゃいましたように、妊娠期からという言葉が、非常にたくさん出てまいりました。誕生からでは遅いという確認を部会の中でも確認し、それからいろんな基本計画の中でも確認させていただきました。

そんな意味合いからしまして、今現在、親子健康係のほうで進めておりますマタニティスクールというふうなものが実施されてございます。年間12回ほど機会を設けて、いろいろ説明をさせていただきながら、大事な時期を丁寧に説明したり理解を得たり、それから子どもが成長するというふうな部分はどんなことなのか、親になるといことはどんなことなのか。そんなことも含めて、時間の中で精いっぱい、またみんなで考えていくような機会をつくって、充実させていきたいというふうに考えております。

用いますいろんな資料等もたくさんあるんですけども、そんな中にも一貫教育方針とか、基本計画の理念的な面、具体的な取り組み方法というふうなものもちょっとずつ盛りながら、時間をかけてじっくりと進めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

今、実施されている枠組みの中で取り込んでいって、それで賄えればいいんですけど、多分、難しいと思うんですよ。やってみてもらって、考えてもらってもいいんですが、私が言ったように、これは母親だけの問題じゃなくて、父親の問題が大きいわけですよ。母親が聞いてきて父親に、あんたこうやって言われたから、これ勉強してよって、これはなかなか男は受け入れんでしょうね。そこをどうするかというのは、相当市側も構えた取り組みをしていかないと、無理であろうというふうに思うんですが、そこについてもう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

パパママ・マタニティスクールというふうなのは、マタニティスクールの回数はちょっと少ないんですけども、できる限り参加していただくような参加への促しを案内の中に入れるなど、ちょっと工夫を図ってまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

先ほど答弁の中に、病後児保育や夜間保育、一時保育という話が出てきたんですが、これはこの一般質問の初日からもいろいろ出てきていますよね。子育て支援の重要な施策であります。

これちょっと視点を変えると、一貫教育方針の大きな柱となってる愛着形成にも、大きな役目を果たすというふうに考えるわけですよ。大変な子育ての中で、一時保育により子どもを預かってもらって、用事を足したり余裕のある時間を過ごす。心も体もリフレッシュして母親も、これも一貫教育方針の中の重要な課題になっている自己肯定感ですね、これを母親自身が感じる。余裕を取り戻した心身で子どもに愛情を注ぐ、親子の間で愛着形成がなされるというような好循環が起きるといふふうに考えます。

このように子育てを助けることが、一貫教育方針の大きな柱の役目を果たしていくということが言えるんだと。基本計画が深く関連していくことに、具体的に着目していかなければいけないといふふうに考えますが、これはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（覇本修一君）

お答えいたします。

今ほどの環境づくり、それから就労、子育て支援の充実、いろんな環境の絡みの中でやっていくことが大事だと思うんですが、バランスのとれたといふような部分が、保護者がどのように感ずるかという部分のところ、ちょっと非常に難しい部分があるかといふふうに思います。そこらあたり保護者のニーズといいましょうか、就労体系の複雑化によりまして、どのようなニーズを持っているのか、どこまで市としてできるのか、ここはできないのかといふような部分のところも含めて、施策の事業の中に反映する部分は反映し、ちょっと無理な部分は、ちょっとまた計画的に進めていくといふような体制をとって、全体調整を図りながら進めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

ほかの人も質問しましたが、ここのところは財政的にも問題があると、課題があるということで、日本一の子どもを育てる、はぐくむといって看板を掲げて、これはもうここに予算を投じていかなければしょうがないわけですよ、それを宣言したようなもんですね。

そういう意味で、一貫教育方針のその目的を達していくために、育成支援のほうも当然並行して重点を置いて、前倒しでやっていかなければいけない。日本一の子どもを育てますよと言ってるのと言っていないのとで、施策が一緒じゃおかしいと思うんですよね。企画のほうではどういふふうに考えてますか、この辺は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

お答えします。

今ほど企画のほうでも、この日本一の子どもをはぐくむといったところに、どういうふう財源をふり向けていくかということだと思っております。私どもは非常に重点施策というところにつきましても、予算をできる限り確保といいますか、予算づけをしていきたいと。ただ、いろいろ住民要望もございまして強弱はありますけれども、やはりこういう柱になる分については、重点的に予算配分をしていきたいというふう考えてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

答えながら逃げ腰だね、帰ろうとしている。しっかりやってくださいね。重点施策だと挙げててるのも、挙げてないのも同じじゃだめですよ。重点施策だと言うからには、やっぱり重点なんで力入れてもらわなきゃ、うたい文句じゃないですから。

例えば、今度、健康づくりセンターはびねすがオープンしますね。ここを利用するにも母親の健康を考えて、そうすると一時保育なんかは有効になってくる。また逆に汗かいて、さっき言ったようにリフレッシュするというようなことで好循環が生まれる。古い考え方だと、子どもを預けてまであんなところ行くとるわというようなことがないような、そういうおかしな話が出ないような社会理解の促進というのも図っていかなくちゃいけない。こういう意味で、広報活動が大事になってきますよね。こちらにもぜひ目を向けながら、施策展開してもらいたいと思うんです。一時保育をやってもらわなきゃ、この話はどうにもならんのですけどね、ぜひやってもらおうという方向でお答えいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

現状を確認しながら、前向きに検討を進めたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

2番目、交流生き活き元気なまちづくりにいきます。

ジオパークを核とした交流観光の促進について、戦略プランの中間報告を我々にはいただきました。読ませていただきましたが、どうもびんとこないんですよ。分析はしっかりしていた。データの羅列の中で、肝心の戦略がはっきり伝わってこない。9月の一般質問で、戦略には核が必要だということ言って、それは断層とヒスイ、今、市長が言われたとおり、そのときも市長はそういうふうにお答えになりました。

ところが今回の中間報告では、そこがはっきり感じられないんですね。106ページに、糸魚川ジオパークのメインテーマである断層、ヒスイを主眼にという文書が出てくるんですけど、第1編の糸魚川ジオパーク戦略の概要では、全く触れられていない。9月の一般質問の後、市長はコンサルタントにも核について指示されたという話も漏れ聞いているんですが、どのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

まさにそのとおりなんで、概略については、かなり大まかにはまとめてあるんですけども、最終的に、例えば糸魚川がいうヒスイと断層について、後で出てきますけども、どのように見せて、楽しませるかというところが欠如している部分。そういう面では、きのうも打ち合わせさせていただきました。18日にも、また予定しておりますので、やはりそこら辺をしっかりとらえていただいて、提案できて、具体的にやはりその解決方法といいますか、普通のお客様に提案できるような形で私どもはまとめて、もっていきたいというふうな指導をしてまいりたいと、そう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

コンサルタント相手に課長も、どうも苦しんでいるような様子が今の答弁の中に出てくるんですが、やはり地元のノウハウを生かして、コンサルタントの専門的知識を生かしていくようなやり方をしていかなきゃいけないと思うんですよね。

今話している核は、外から見たイメージです。外から見てわかりやすい、糸魚川は断層とヒスイなんだ。そこに行くと、こんなものがあるというイメージがわかりやすくあるということが大事ですよ。そこにプラス、まち歩き観光のような要素が、そんないろんなものがプラスされていかなければいけないということなんですけど、核を明確にして、そこからの展開をイメージしていくと。核の話は今したんですけど、そこからの展開をイメージしていくと、広がるように、糸魚川全体で。ジオパークも見れるところと、見れないところもしっかり差別化しながら、区別しながらということなんですけど、どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

来ていただくお客様の誘導方法は、いろいろあると思います。確かにジオサイト、24を活用するのも大事です。ジオパークの根源は、いつもお話のとおり、やはり文化だとか史跡遺産、そういうものに多面的に及びますので、具体的には食まで含めて私どもは考えております。

先般、1つの活用方法ですけども、妙高にスキーに来ていただいている団体が40人ほど、スキーとボードには乗らないと。ひいては、どこに行ったらいいかというオファーが来ました。そうい

う方に呼びかけて、当市に来ていただいて、今、話題の食になっているブラック焼きそばを食べていただく。そして100年の歴史以上にある古い酒造元を見てもらう。それから半日かけて、まち中めぐりをしていただきました。それも後でアンケートをとってありますけども、非常に興味を持たれて帰ったというふうに私どもは思っております。

やはりジオのサイトと既存の施設をうまく融合させて、やはり糸魚川を発信していくというのは、大きな課題ではないかなというふうに思っております。それをコーディネートしたりプランをつくっていくというのは、さらに大事な話なんで、そういうやはり魅力のものを提案していく。それが今後とも求められる、そういうふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

核という話をしたんですが、外から見た核。それから例えば永続的な土台としては、やっぱり学術的にしっかりしていかなくちゃいけないという、そういう意味での核ですね。それから、市民総ぐるみのジオパークというようなスタンスというか、考え方というのが必要になってくると思います。

計画の中で、しっかりまたやっていってもらいたいと思いますが、それで見せ方、楽しませ方、学ばせ方という言い方をしていますが、これはそれぞれのノウハウのことを言っているようですが、私が一番最初に言いたいのは、きょうは根本的なことを言ってますので、まず、それはジオパークのことを考えるときに、計画して実践していくときに、常に意識していなければならないことである。つまり見せ方、楽しませ方、学ばせ方という概念、観念、視点で、ジオパークについて考えるくせをつけるということですよ。それは市の職員であろうと、民間でかかわっていく人であろうと、そういう意識を植えつけていくということをやっていかなくちゃいけない。

これは理屈で言えばそのとおりです、わかります、そうですよねと言うけど、実際に常に意識しているかどうかになると、これは非常に難しい問題です。まず、市の職員がリードしていってもらわなくちゃいけないんで、そこのとこの考え方をしっかり全員の根っこのとこに持ってもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

非常に大事な提案の仕方だというふうに考えております。特に、見せ方、楽しませ方、学ばせ方、ジオパークの場合は、一般的な観光とまた少し違いまして、やはり歴史、そこにある地質、鉱物、そういうものを少し地学的に学ぶという学習が、背後にはやはりあるのではないかなと。これは表向きは、なかなかそういうところにとっつきにくいですけども、最後は、そこにぜひいってほしいというふうな意味合いで思ってます。特に見せ方の部分では、ルート選定だとか、やはりお客様のレベル、目的に合った提案の仕方。

例えば小滝のヒスイ峡とマイコミ平を1つ企画しても、貴重性という部分では非常に大事な部分です。ただ、アクセスの方法も違いますし、そこにある日常性だとか、近くにあるかとか、隔離さ

れた場所だとか、ふだんはよく行けるのかとか、そういう部分でも非常に相違点があります。そういうものをどうやって提案して、ちゃんとガイドしていくんだというのは大きな話になると思いますし、そこにはやっぱりガイドの力、インタープリターと言われるやはり案内人の力、少し興味がわいてお客様が持たれるというようなところでないと、非常に難しいといいたいまいしょうか、そちらのほうがお客様は感動を得る部分がたくさんあると思いますので、そういう情報というか、提案の仕方をお客様にはしていくべきだろうなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

ジオパークで最後に1つ。多分ガイドさんの養成の数だとか、いろいろな外からの糸魚川に対するアプローチの数というのは、相当ふえてきてるんだと思うんですね。先ほど市民まるとジオパークというような言い方をしましたけど、そういう意識を醸成していくには、それを市民にしっかりアピールして盛り上がらせていく、市民を乗らせるということが非常に重要になると思うんですけど、もう少し積極的にそういうことをやってもいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

ありがとうございます。

私どもは、さらに磨きをかけて頑張りたいと思うんですけども、現状だけ少しお話しときます。

お客様に対しては、特に5感に感じてもらうというのが私は大事だと思います、特に糸魚川の場合。見る、聞く、さわるといった体験の部分です、それから味わうという、それが大きな1つはターゲットかなというふうに思ってます。私どもは接遇の中で、特に大事な言葉で思っておるのは、あ行の5段活用というのを常に考えております。

そういう意味では、お客様に知らないことを知識として得ていただくというのとあわせて、そこにはやっぱり探求心とか感動とか、関心が交わるような持っていき方をしなきゃいけない。ですからお客様と会話を楽しみながら、「はあ」とか「ほう」とかという言葉に変わっていけば、これは相手が興味を示したことだなというふうに常々思っております。

そういうものを大事にしていきたいなということと、それから近々のちょっと状況ですけども、サテライトオフィスを設置しまして、22年度の12月までで、訪問者が3,500人を超えております。そのうち統計をとってみましたら、観光者として来られている方が2,500人を超えております。もう一方、ジオパークガイドの皆さんに非常にご協力をいただいております。例えば一昨年といいますか、年が変わっておりますけど、21年は12件の養成がありました。ところが22年度は約8倍、95件、1,739人の方に対応していただいております。こういうことで、なかなか地域全体には広がり、あるいはにぎわいは多少は見えてこない部分もありますけども、やはり中心部に対してのお客様の関心度は、高まっているなというふうに思われますので、そ

う意味では、ぜひ私どもは粘り強いセールスをしていきたいと思えます。

去年でした、千葉の方ですけども、駅周辺をちょっとうろろされておったんですけど、女性の方で、5歳ぐらいの男の子を連れておりました。どうしましたかと言ったら、きょうも青海の浜に石拾いに来ました。石をたくさん持ってたんです。私が1つ持ってたのをあげたんですけども、もう年に何回も来てるそうです。5歳の子どもが、非常に石に興味を持つんだそうです。たくさん拾って学芸員に見てもらって、そのことだけでも楽しいということで、ヒスイが拾えて石の種類が多いこの糸魚川は大好きだと。たった5つの子が、そう言ってるんですね。千葉の方でしたけど、こういう人が現実的に糸魚川に来ている実態を、やはり私どもは自信を持ってお客様の拡大、誘客に努めてまいりたいと思えますので、いましばらくお力をいただきたいし、様子を見ていただきたいというふうに思えますので、よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

そういうことを、もっと積極的に市民にアピールしてもらって、高まりを導いていってもらいたいなと思えます。

交通ネットワークと新幹線駅周辺整備の促進について伺います。

車、人、それぞれの利便性、生活の場面による利便性というものがありますね。交通ネットワークを考えると、この辺はどのように整理して考えておられるかについて伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

交通ネットワークの整備ということでございますが、交通ネットワークには課題を整理して、目標と将来像を定め、また基本方針を立てて実現に向けての施策を定めて、それをまた検証していくと、そういう形になると思えますし、本市においては交通ネットワークの基本方針というのが、大きな基本方針では3つ、十字型経済圏形成の拠点、それから都市内連携軸を生かした効率的で便利なまちづくり、それから、だれもが快適、安心して利用できる道路と公共交通の整備という、こういう大きな方針の中で、実現に向けた施策としては、それぞれ6つほど立てておまして、6バイパスと港の整備、それから4流域2ルート完成と機能の向上、都市計画道路網の見直しと早期完成、また、格子型ネットワークによる生活道路網の整備、公共交通機関の充実と結節機能の強化、それから人にやさしく安全な道づくりと。こういうような形の中で、それぞれ1つ1つ目標を立てながら、実現していく。それから5年なりの中期的な見通し、それから長期的な見通しを検証して、どういうふうな形で進んできたかを検証していく。そういうような形で、ネットワークを進めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

ハード面だけじゃなくてソフト面もありますよね。

バス路線についても担当だと思んですけど、地域の声を拾い上げてこないと、なかなか利用者の声をバスに乗ってる人たちから拾い上げようとするのが難しいところがある。企画の地域担当との連携、情報交換というのも重要になってくると思うんですが、そういう会議というのは持たれてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

企画のほうでは地域に出向いて、いろんな意見を聞いておるところですけど、そういう中で当初の質問の中で、例えば今回はどこどこで、こういうバスについてお聞きしたいとか、そういう具体的なものがあれば、当然、私どもも出向いてお話を聞いて取り入れていますし、また、たまたまそういう話題が初めになくても、当然担当が行って聞いた中では、その辺についてこちらのほうへ情報を入れてもらった中で、またそれに向けて検証なり、いろんな意見を聞いた中で答えを返していく、そういうような方針をとっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

基本的に横の連携をよくとって、やっぱり住民の声を生かしていただきたいということを言いたいわけですが。

ちょっと時間がないので、新幹線関係のほうに移ります。

駅舎のデザインについて議論されてきました。これは重要な問題ではありますが、しかし、駅周辺整備はもっと重要ですよ。新幹線開通が糸魚川市の発展に結びつくかどうかについては、駅舎のデザインよりも、その構造と機能性。また、それよりも駅周辺の活性化ということになると思うんですね。このあたりをどう考えているのかについて、これは市政全体を企画していく立場から、総務部長に答えてもらいたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

新幹線の駅周辺の活性化ということでありまして。当然ながら駅南口、それから北口もありますけれども、駅周辺整備ということで駅舎と一緒にパーク＆ライドとか、そのものを整備していくということでありまして。今、旧糸魚川市で合併前に、その辺につきまして周辺の基本計画等、それから周辺の整備構想をつくっております。それに基づきながら、今事業を1つ1つ実現化をしてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

前回も言ったんですけど、平成13年度末に制定された駅周辺整備構想から既に9年たっているんですよ。その間に、新幹線沿線の駅の先進事例がいっぱい出てきてる。この整備構想の不足も、もう明らかになってきているんじゃないかと思うんですね。開通まで4年となった今、見直すチャンスはもう今しかないと思うんですけど、このまま成り行きにまかせて、9年前につくった構想があるから、これでいくしかないんだで、ただそれだけで進んでしまうんですか、それについてお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

新幹線駅周辺の整備については、13年、14年に作り直した周辺整備の構想、それから基本計画を核として、その中で今8、9年たっているわけですけども、そういう中では若干この北口の広場の利用面積を、今、金沢営業までの間の縮小なり、それから、また南口では駐車場のパーク＆ライドの若干規模といいますか、当初は250台を平面で110台ぐらいにして、様子を見ていこうというようなこともあります。

ただ、確かにこれは時間はたっておりますが、基本的には、これを核として進めてきておりますし、ただ、これだけをかたくなに守るのではなくて、当然、今大きな違いとしては、ジオパークの世界認定等による新たな要素も出てきております。そういうものを含めた中で、今、ここに載っとる構想だけではなくて、これはことしから従来のまちづくり交付金をジオパークに絡めて広げて、先ほど市長が申しました新幹線駅の1階の利活用とか、それから、これは駅周辺から根知のフォッサマグナパークまでの約1,000ヘクタールのエリアを、とりあえずエリアの中に取り込んで、またこの中で開業まで、それからジオパークをこれから進めていく中で、この中で取り入れるものは取り入れて、また変更なりするような形で。基本は基本として、ある程度これに基づく中で、柔軟に対応できるところは対応していきたいと、こういうふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

14年に定められたもので今まで進んできて、これをバイブルにしてやってきたわけですよね。だから今さら検討だ、変更だと言われてもというところがあると思うんですけど、しかし、やはり今、本来どういう開発をしなきゃいけないかという、整備をしていかなきゃいけないかというところを1回考えて、そして今やってる計画でいくと、ここが足りない、あそこが足りない。でも、このことはできる、これはできないというような整理をしながら、補えるもので補っていくということが必要だと思うんですよ。

もう今のこの構想や計画ありきでいって、だめなんだでは全く検討しない、100年に一度、または、もう二度とないですよ、ジオパークと新幹線なんていう、そういうダブルポイントみたいなものは。ですから、これはどうしてもやらなきゃいかんと思うんですよ。どうですか、もう1回。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

当市の新幹線駅は現駅併設の中で、面積的に、それから地形的に制限のあるところもございます。

それから北口については、既存の商店を生かした商業中心、それから南口につきましては、今ある住宅地を生かした、大きな骨組みは、それに沿うとしまして、今申し上げましたように不足の面とか、それからまだまだこの辺は、こういうふうにご利用したらどうかというものも、いろんな形で複合する形で、古い形だけ猛追というか、それをずっとかたくなに、それ以外はだめだというつもりではありませんので、その辺は対応できるところは、柔軟に対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

そのためにもいま一度、市民の声を聞く機会を設ける必要があると思うんですよ。

今ある構想でやっている立場からすると、またちょっと面倒なことかもしれませんが、しかしそれをやって、その中で、できることとできないことを整理していくということが必要だと思う。やらなかったら100年の禍根を残すことになるでしょう。うまくやったら米田市政は100年語り継がれるかもしれない、そのぐらい重要なことだと私は思うんですよ。もう一度、この4年前の今だからこそ、もう1回踏みとどまってちょっと検討するということ。ぜひもう一度、市民の声を聞く機会を設けてもらいたいと思いますが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

平成12年、13年は古いと言いますが、やはりその当時も市民の皆様方と詰めてまいったわけでございますし、今その方向でずっと進めてまいっております。また、新たに出てきてる問題についても、その中に織り込みながら進めてるわけでございますし、基本的な部分については、もう構想でございますので、そんなに細かい細部のものまで出てるわけではございません。コンセプト的にしっかりしてるものを、それを詰めてきておるわけでありませう。

そういう中で、このまちづくりの中においても、大きなやはりインパクトのある事業でございますので、北口、または南口といたしましては、今その中で、まだまだ市民の皆様方に声を聞かなくちゃいけない部分もある部分もございます。そういう中のものは、取り込んでいけると思ってるわけでありませう。そして新たな中においては、やはりこの北口のほうの駅前通り、アーケードの問題、

電柱の地中化というのがあるわけがございますので、そういう中で、精いっぱい市民の声を聞かせていただきながら、市民の意向は、またその中で私は反映できるものと思っております。しかしながら、金沢開業という1つの区切りもあるわけでありますが、まだまだそういう中においては、市民の声というのは聞ける部分も私はあるかと思っております。

そういう中であっても、やはり基本的なものはまとめたという、そのときの皆様方に非常に熱心にご意見を賜ってるわけございまして、基本的にはそういう方向であります。時代、時代の中のもの、織りまぜながら進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

民間と一緒にやっていかないとだめな話ですから、やはり市民の声を聞くという姿勢はどうしても必要だと思います。今聞いていくということですから、場の設け方の問題もあるでしょうけども、積極的に取り組んでいただきたい。

若者定住に向けた産業振興と雇用対策の充実ですが、産業の振興についてはどの自治体にとっても重要な課題であって、市と産業界が一体になった取り組みが求められる。商工会議所など民間団体との連携については、うまくいってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

うまくいっているかということでございますけども、すべて100%うまくいっているかと言われると、なかなか難しいところもありますけれども、私どもの市、あるいは県等も含めまして、それぞれの役割分担の中で商工団体の皆さんとも連携をしながら、市内の産業振興に努めるということで、連携を図る取り組みを進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

取り組みはしてるでしょうね。ただ、やはり深く連携していってほしいということですよ。民間の意向も含めて、いろいろ民間のノウハウも含めた産業振興を図っていかないと、1つには働く場、必要な賃金などというものも当然浮かんでくるんですが、今の若者たちの志向性というのはさまざまですよ。労働環境の問題は大きいですけど、糸魚川市に住みたいという魅力を感じてるかどうかです。

先日、中央銀行の役員の方と話をしたとき、糸魚川はいいですよと、魅力いっぱいですと。食べ物おいしいし、山も海もあるし、ジオパークだし、新幹線の駅ができるでしょうと。そのとおりだと思うんですよ。この糸魚川市という魅力に対する市長の見解を、お聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、若い人たちの価値観というものも、変化しつつあるのだらうと思っております。交通ネットワークが整備をされることによって、以前は遊ぶ場がないというような考え方や意見があったんですが、そういった形じゃなくて、やはり働く場というところにシフトしてるんだと思いますし、また、やはり結婚される皆さん方におかれましては、子育て環境はどうなんだらうということも関心のあるところだらうと思うわけでありまして。

そういったところも我々はやはり行政としては、しっかり位置づけしなくちゃいけないと思ってるわけでありまして。そういうこともあわせながら、今、ジオパークということで、今まで自然環境というのは、マイナスの面が多かったのではないかなと。要するに四季のメリハリがはっきりしていて、非常に暑さ寒さも厳しい。また、雪が降る、風が吹く、雨が降るといったことだったんですが、しかし、それが糸魚川の特色だということで、他にはないものがあるという部分があるわけでありまして。

そういったところを我々はジオパークで再認識をし、そしてまた市民の皆様方、若い人たちも、その辺を伝えてまいったこと。そういった事柄を、我々はやはりもうちょっと明確に出さなくちゃいけないんだらうというのが、私は魅力につながるものだらうと思っております。でありますからソフト面については、我々は住環境の整備、そしてまた我々の住んでおるところは、そういった意味では自然環境がいいんだということをお示しをさせていただいたことが、私は少しずつ魅力に感じていただけないかなと思っております。

そのようなことで、今、後期基本計画を策定する中で、アンケート調査をする中においては、20代の人たちがこの糸魚川は住みよい、糸魚川はいいじゃないかという意見が、少しポイントが高まったということをお聞きいたしておるわけでありまして、そういったところにあられてきてるかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

先ほどの市民まるごとジオパークもそうですけど、やはりその魅力をもっともっとアピールしてもらいたいというふうに思います。本人たちが感じる問題ではあるんですけど、やはり機運を高めていくというのは大事だと思いますね。それはジオパークも十分に関係してくると。

糸魚川市のような地方の弱小都市では、公共投資に依存する産業が多い。先日の自民党青海支部の大会でも、高鳥さんも片山さつきさんもそういうふうにおっしゃっていた。平成17年度の国勢調査のデータを見ますと、最も就労割合が高いのが建設業なわけですよ。糸魚川市の建設業の就労人口は、全就労人口の16.44%です。全国の数字は8.77%ですから1.9倍もの数字になる。これをすそ野まで入れると、建設関連まで入れると、どのような数字になるかわからないほど多く

の人がかかわっている。

地方の現状をよく知らない国会議員が、といってもほとんど地方出身者なんですけどね、その人たちがコンクリートから人へという短絡きわまりないキャッチフレーズで、それを用いて以来、地元の製造業も含めて大きな打撃を受けている。産業振興を考えるとときには、ここに対する視点というのは非常に重要になってくる、この地区の特性として。これをどういうふうと考えて、産業振興を検討されていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は糸魚川のこの広範囲な面積の中で自然環境を保っていくには、第1次産業が非常に大きな役割を果たしておるわけございまして、その第1次産業を支えてきたのは兼業農家という形で進めてきたわけでありまして、大きく依存しているのはやはり建設業であったと思っております。

それには今言われるように公共事業、我々のところは20年、30年前は地場産業は何かというと、災害復旧工事と言われるぐらい自然と共生する中においては、それを保全するのに、また守るためには、そういった公共事業が大切だったわけであります。

そういったところと、もう1つは、整備されたということではなくて、最近、糸魚川は非常に自然がやさしくなってきたんじゃないか。融雪の災害とか集中豪雨というのは最近なくなってきた、集中豪雨が来ても、ここだけは降らなかつたりしてる部分があります。雪解けの水害というのも、最近静かに消えていくわけございまして、そういうものがなくなってきたのが、我々の災害復旧がない状況であるわけございまして。

決して、まだまだ公共事業が万全だと私は思っているわけございませぬ。住民の皆さん方のいろいろな要望の中においても、河川とか道路の整備というのは、大きくまだ要望が出てくるわけあります。そういうことを考えますと、その辺を我々はもっともったしたいわけございまして、今の国の考え方は、一時的にそういう形になっているのか、これから続くのかわかりませんが、そういう状況であるわけあります。

そういったところでは我々といたしましては、まだまだ公共事業が必要だということを知らせていくような対応をしなくちゃいけないと思っているわけありますので、私といたしましては、この糸魚川の住みよい環境づくりには、建設的な公共事業がまだ必要だととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

公共事業じゃなくて、公共投資全体で考えていってもらいたいと思うんですけど、実際には糸魚川市の産業構造に応じた産業振興対策というのが、当然、必要になってくるわけですよ。やっぱり就労人口が高いということは、それに依存して生活している市民が多いわけですから、短絡的に公共事業がいいとか悪いとか、そういう話でなくて、やはり市民生活を守る立場で考えていってもら

いたいということですね。

新潟県知事が、県単公共事業の増額を打ち出しています。これに対する取り組みというのは、どうなっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

要するに、地元企業を育成という基本に立っていただいております。

13番（伊藤文博君）

市の取り組み。

市長（米田 徹君）

市の取り組みにおいても同じ考えでございまして、細かい要望にどうかたえていくかということで、県の糸魚川版みたいな形で、小さい工事をさせていただいて、よりきめの細かいところに目をつけてさせていただいております。

今まではどちらかというと、補助金を使って大々的に将来につなげるものにもっていきたいという形で、少し小さい要望に対しては少し待っていただいた部分があるんですけども、そうじゃなく逆にそういった細かいところに配慮を先にしていこうということで、少しスタンスを切りかえてもまいっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

前にもちょっとお答えをしとるんですけども、とにかくまず市の独自財源、これが非常に厳しくなってるということが、長期財政見通しを前にもお話ししたようになっております。特に私ども財源といたしまして、市税、特にその中でも市民税、いわゆる個人の市民税というものが、平成19年度には税制改正がありまして20億円程度入っております。それで23年度は、今16億円でもって大きく市の独自財源が減ってます。

そういう中で公共事業で、今、学校耐震化とか大きいものもやっていかなきゃならないけども、地域の建設業者さんに何とかやっていただきたいということで、大きな額は投資はできないけれども、いわゆる生活に非常に使われている道路の安全だとか、あるいは河川の安全とかという小さい修繕工事を、今、重点的にするよう公共事業に対しては予算づけをしてるということで、大きい事業については、ちょっとなかなかできないというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

新潟県のほうでは今回、新年度予算と、それから2月補正を加えて、県単公共事業については25%と大幅な増をして、地域の経済・雇用対策に一応配慮したという予算編成をしております。

じゃあ糸魚川市はどうかといいますと、先般1月に臨時議会をさせてもらって、地域活性化の交付金等を使って約2億5,000万円の予算を補正をさせてもらったと。そのうちほとんどが、こういう小さな工事ばかりであるということでもあります。なおかつ、これは新年度の予算になりますけども、新年度予算につきましては、ざっくり申しまして普通建設費が非常に大幅な増になっております。したがって、小さな工事というよりは大きい工事也非常にふえてるとというのが実態であります。

そういったことで、その辺は細かい工事だけではなくて、新年度では普通建設事業費が全体に大幅な増、14%、15%の増をしてるということでありますので、そういった建設業に配慮したという予算編成ではないんですけども、結果的にはそうなってるということで、ご理解願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

私が聞いたのは、知事が県単公共事業を増額をしたものを、糸魚川市の事業にもってこんならんでしょうと、県とどう連携をとるのという意味ですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

私の立場ですので、県で言えば農地部、農林水産部等の関係になってくるかと思っておりますけれども、私どもは県のほうへ23年度予算についての細かい事業要望を挙げております。その採択に向けて、今後ともより一層県のほうに働きかけてまいりたいと、そう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

それは知事の増額方針に応じた要望を出してるということですか。そうじゃなくて、出したら後から出てきたという話ですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

県の県単というのは、当然、糸魚川市民の要望でもあるわけでございますが、振興局を通じなが

ら要望を上げている部分でございますし、また、市の建設課や市の商工農林水産業課を通じて上げていってるものも多いわけでございますので、そういう中では我々といたしましては、今までの要望がかなえられなかったものは、その中で何とかかなえていただけるよう、また働きかけをしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

少しでも多くの予算を、県のほうにつけてもらおうようにしてください。

住民主導の地域づくりですが、これは市民の意識が重要になります。これを高めていくのは、やはり市がリードしなければいけないということになる。市民の熱意、これは熱ですから市の職員から市民への熱伝導が起きて、熱源が必要ですよ、熱というのは。それで市民の中に熱源を発する人が、出てきてもらわなきゃいけないということになるんですが、その市民意識の啓発というところで、どういうふうに関後対応していかれますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

やはり地域との関係では、平成22年度、地域担当制をしきました。地域振興係を設置しまして、今は地域のほうへ一生懸命出向しているということでもあります。一緒に考え、一緒に検討するというようになっております。

そうった点を踏まえて、これから地域としてどういうあり方がいいか、今度は地域をどうやって振興につなげていくかということ、これから23年度はそういった方向で、一応取りまとめをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

公民館も、もう地域コミュニティ化していくということになってますね。この条例の審査時にも、議会でもいろいろ意見が出ました。行政に深くかかわっている議会議員にしても社会教育法の枠だけにとらわれて、その地域コミュニティということが、なかなか理解してもらえないというような状況の中で、市民理解を促進していくのは大変だと思うんですけど、課長は担当課としてどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

新しい公民館では生涯学習、社会教育活動を中心に、そのほかにもコミュニティ、地域づくり活動の拠点として、地域の自主運営により独自の活動をやっていただく、地域の課題解消もできるということで間口を広げてきました。

やはり公民館については自主運営という部分が、大切なところだというふうに考えております。やはりその中では地区公民館、糸魚川のほうでは地区公民館の管理運営委員会というところがあります。やはりここの中で、地域のそういう部分をどうやって取り組んでいくのかというあたりを、これから検討いただくという部分が重要なんだというふうに考えております。そこについては私も地域振興、または生涯学習が一緒になって連携をとりながら、やっていかなきゃならないというふうに考えております。

ただ青海の場合は、まだ4地区館ということで形が整備できておりません。ここについては3年かけて、地区公民館でどのような活動をしていくのか、地域づくりを行っていくのか、これから少し検討させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

時間がなくなってきたので、健康安心住み良いまちづくりにいきます。

日本一の子どもを育てるとも関連するんですが、糸魚川総合病院勤務者の保育について、先ほど課題として挙がっていましたが、今後どのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

お医者さんも、今、富山大学では4割が女医ということ、それから看護師さんは女性が多いわけですが、やはり今後そういう医療従事者の確保には、この社会環境といえますか、そういう中で保育環境がやはり一番大事だというふうに言われてます。

そんな中で、糸病でもいろいろ検討はしておるそうなのですが、独自で糸病で保育所運営というのは、ちょっとなかなか難しいようでございますので、行政と一体となる形で、いろんな保育の形態がありますが、今後はこども課等とも検討しまして、進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

先日、委員会でも医師数、看護師数の今後の課題というのも数字で上がっていましたが、その数字は今いいんですけど、修学費用貸与事業だけでなく全体の生活環境の整備について、やっぱり

これを整えていかないと。ああ、糸病はこういうふうに整っているから働きたいと思ってもらう環境を整えていかないと。保育もその1つなんですけど、全体的にもう少し広げて、どのように考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

生活環境といいますが、今言った保育、子育て環境のほかに住居の環境だとか教育環境、特にお医者さんになりますと、赴任する先の教育環境がどうかとかというのが、かなり大きな問題のようがございます。あと福利厚生とか交通事情というのも、今後ますます重要になってくる。新幹線開業によりまして富山との距離、あるいは東京からの距離が近くなるということで、医師確保、あるいは看護師確保については、メリットになるのかなというふうに考えております。

これらについてもなかなか難しい問題なんですけど、今後また協議しながら検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

補足して説明させていただきますが、基本的にはそういう形になっておるわけでございます。

そういう状況であるわけでありまして、医師に関しては非常に好評をいただいております。糸魚川は他に比べていいという、今、先生方の意向だということ、大学の派遣しておる教授のほうからお声をいただいております。

ただ、問題は看護師のほうの状況の中から、保育の環境をどのようにしていけばいいかというのが大きな問題だろうということなんですけど、今、糸魚川総合病院さんのほうでは、その中でもって何か取りまとめをしながら、調査をしとるみたいであるわけございまして、そのような結果が出次第、我々といたしましても考え方も織りまぜながら、その対応をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

日本一の子どもをはぐくむと絡むんですが、糸魚川市の教育レベルと医師確保の関係ですね。さつき課長もちょっと教育問題があるといいますが、これの関連について、どういうふうに考えてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

市長のお話の中にありました大学教授の評判は非常にいいという話もありますが、糸魚川市の学力を上げるということが、まず、重要なポイントであると思います。市内の学力向上によって、医師が派遣先を選ぶというようなこともあるのではないかと。そういう医師の期待にこたえられるようにしていくのも、教育委員会としては学力を上げるということも、重要なことだろうなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

結局、日本一の子どもを育てる政策が、医療問題にも発展していくということですよ。頑張ってもらいたいと思いますが、今回の救急外来病棟増設について効果といいますかね、今の医師、従事者確保についての効果はどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

この今回の救急外来棟の増築ですが、糸病としては2つの目的がございます。1つは、救急外来が狭いということ、病院全体が狭くなっているということの解消。もう1つは臨床研修病院として、いろいろな若いお医者さんに来ていただくためにも、そういうハード的な設備が非常に重要になってくるということで、今回増築計画を立てたということでございます。将来的には医師確保に向けて、大きなものになるというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

その個々の政策が、総体的にいい方向へ向かっていくように進めていただきたいと思います。

予防医療の充実について伺います。

ワクチン接種で、兵庫県などで死亡者が出ましたよね。糸魚川市の対応はどうなりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

金曜日の夜中に厚生労働省、県を通じまして、ファクスの緊急連絡が入りまして、土曜日の朝、その内容を確認させていただいて、いち早く担当課の係のほうから関係医療機関に、しばらくの間、要するにワクチン関係の接種を見合わせるようにというような指示をいただきました。土曜日、あちこちに緊急連絡的に医療機関に連絡をとりまして、精いっぱいその連絡をとにかく早く周知する

ように努力して、連絡のほうを完了しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

子宮頸がんワクチンの不足により、出荷制限の話がありますが、これに対する対応はどうなっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

昨年の国の補正予算で、中学1年から高校1年までということで始めたわけですが、当初、製薬会社も十分な数のワクチンが対応できるというふうにもくろんでおったんですが、やはり実際やってみますと、かなり全国的に相当な数の方が受けておられるということで、今、不足している状態でございます。

この解消は、新年度の7月ごろになるんでないかというふうに聞いております。今、当市では高校1年生のみということでやっておりますが、1回目も打てないような状況になっております。これにつきまして国のほうも、当初、今年度1回打てば、2回目、3回目、来年度以降も補助しますよということでありましたが、1回目を打てない状況ですので、これにつきましては新年度に入って1回目を打っても補助の対象になりますよという通知が来ました。これにつきまして、これから個別通知で対象者の方に通知をさせてもらって、今年度はちょっと打てませんという状況を通知したいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

助成の対象になるということも含めてですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

次、いきます。

情報基盤整備を活用した生活利便性向上のところで、市民厚生常任委員会で火葬場について視察を行ったときも、24時間仮予約システムを行わないと言っておったものを、行政ネットワークの中で、検討するべきということになりました。あらゆる行政の場で、活用していくという共通認識ができていっているんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

庁内ICT利活用検討委員会の中では、今の火葬場の予約関係も検討しております。庁内委員としては、行政手続、健康福祉、教育、市民生活などの各分野に関係する職員26名に入ってもらいまして、2月末までに4回ほどこの委員会を開催し、各分野における現状とそれから課題、問題点を、市民サービスの向上という観点から、それぞれ検討項目とした29項目、これは委員がそれぞれの分野から、こういうものを検討していきましょうということで挙げたものが29項目でございます。これをシステム化の実現性や費用対効果、さらには個人情報の保護、情報の公平性などの観点から、さまざまな角度から今現在まだ検討しております。

実現性のあるものとしては、火葬場の予約システム、さらには施設スケジュール管理、教育相談システム、ひとり暮らし高齢者安否確認システム等々、これらをとにかく4月以降、できるものからやっていきたいということで、今、鋭意取り組んでおりますし、4月以降も庁内委員会は活動していく予定にしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

最後、処分場ですが、迷惑施設である施設に対する地元還元ということも必要になってるんですね、地元対応はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

最終処分場を受け入れていただいている大野区の皆様には、現在の処分場が水銀問題から、さらに今度は保有水等の課題によりまして、廃棄物を埋め立てないほうがよいという判断がなされ、その上でさらに先日、新たに処分場を増設させてほしいという願いをしたものでございます。この

+

ことによりまして、再度、大野地区の皆様には、ご心配をおかけすることになるわけでございます。したがって市といたしましては、十分誠意をもっておこたえしていこうというふうに考えております。

13番（伊藤文博君）

地元還元はどうかと聞いたんだけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

大野地区には幾つかの課題がありまして、それにつきましては、それぞれの担当する部署におきまして対応、検討しているところでございます。

引き続き市長を先頭にして、この問題について対処してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

前向きな検討をお願いします。ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

+

+

午後4時54分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+